

令和5年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和5年9月19日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和5年9月19日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	野口 和英	総務課長	平田 章浩
防災監	小澤 幸廣	企画財政課長	佐藤 嘉彦
税務課長	鳥居 孝文	住民生活課長	鈴木 知寿

福祉課長	小澤貴代美	健康こども課長	朝比奈礼子
産業課長	長野了	建設課長	岡本教夫
定住推進課長	森下友幸	上下水道課長	鈴木孝佳
会計課長	古川敏勝	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	三澤由紀子	病院事務局長	朝比奈直之

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤豊久 議会書記 尾上久美子

10 会議に付した事件

————— 一般質問

< 議事の経過 >

議長	<p>(吉筋恵治君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>ここで、定住推進課長から発言を求められておりますので、これを許します。</p> <p>森下定住推進課長。</p>
定住推進 課長	<p>(森下友幸君) 定住推進課長です。</p> <p>去る9月7日の令和5年9月森町議会定例会2日目におきまして、認定第1「令和4年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑の際に、西田議員からあった質問に対する説明にあたって、手元に資料がなく、正確な数字をお答えできませんでしたので、本日改めて発言を許されましたので説明したいと思います。機会を与えていただきましてありがとうございます。</p> <p>西田議員の質問は、森町一般会計歳入歳出決算書の事項別明細書の134ページ、8款5項1目住宅管理費、0004空き家対策事業費の補助金・交付金のうち、空き家等利活用促進支援補助金に関</p>

して、令和4年度の交付実績21件に対し、同じく令和4年度の空き家バンクの成約件数が9件であったという説明につきまして、この補助金の交付を受けたものの成約に至らず、空き家のままになっている物件があるのかという趣旨のご質問でありました。

議会事務局にお願いしまして、資料をサイドブック스에掲載させていただいたものですから、その資料を用いて説明したいと思えます。ご覧になっていただきたいと思えます。空き家等利活用推進支援補助金の令和4年度の実績についてということでもまとめさせていただきました。

1・補助金の概要としまして、内容を「移住定住促進空き家・空き地バンク」の活性化を図るため、バンク登録対象空き家物件の所有者、購入者、賃借人が行う改修工事、残置物処分等について、補助して空き家物件の利活用を促進するというものが、この事業の概要であります。

そして2番、令和4年度の交付実績としまして、補助金交付済みは21件でありました。

次の3番です。空き家・空き地バンクの実績等ということで、(2)令和4年度であります、成約は9件でありました。ということで、21件に対して成約が9件ということであります。

次の4番ですが、令和4年度補助金交付済み21件のバンク物件の内訳としまして、(1)のア、令和3年度登録物件につきましては、4物件に対して6件を交付しています。また、令和4年度登録物件5物件に対して14件を交付しています。そして、令和4年度申請済みであります、バンク未登録物件1物件に対して1件交付をしております。ということで、合計10物件に対して21件の補助金を交付しているということになります。ですので、補助金交付済みバンク物件の成約状況につきましては、成約済みが9物件、それから未成約が1物件となっております。理由としましては、バンク登録申請済みであります登録保留中で、まだバンク未登録ということでもあります。

令和4年度にこの補助金の交付を受けた物件10件のうち9物件が成約済みで、既に移住者などの新たな利用者に利用されています。残りの1件がバンク登録申請済みで登録保留中のため、現在空き家となっているという状況であります。補足の説明は以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 続いて、上下水道課長から発言を求められておりますので、これを許します。

鈴木上下水道課長。

上下水道
課 長

(鈴 木 孝 佳 君) 上下水道課長です。

日程第2号、第16号、認定番号第9号「令和4年度森町水道事業会計決算認定について」の西田議員のご質問につきまして、改めてご回答を申し上げます。

初めに、年間総配水量から年間有収水量を差し引いた65万5,310立方メートルを、水道料金に換算するといくらになるかについて申し上げます。

年間総配水量297万5,250立方メートルから年間有収水量231万9,940立方メートルを差し引いた、いわゆる無効水量65万5,310立方メートルを仮に水道料金収入に換算した場合、無効水量に令和4年度の超過料金単価90円を乗じて求められる金額は、6,485万5,800円となります。ただ、実際に水道利用者が使用し、水道収益となる水量はあくまでも有収水量でありまして、231万9,940立方メートルであります。給水収益の額は変わらないため、この無効水量を収益換算するのではなく費用として換算した場合、仮に有収水量率を100パーセントと仮定し、算出される給水原価は88円となります。88円に無効水量65万5,310立方メートルを乗じた額の約5,766万円の費用が発生しているものと考えられます。

次に、近隣市の有収水量率について申し上げます。令和3年度の集計で、浜松市91パーセント、袋井市91パーセント、掛川市87パーセント、磐田市83パーセントとなっております。また、県全体の平均では80.6パーセントとなっております。

次に、衛星写真を活用した漏水調査について申し上げます。衛星写真とAI技術を活用した漏水調査につきましては、令和4年度の遠州水道受水市町担当課長研究会の中でも議題として取り上げられました。その中で、現状では解析精度や費用の点で課題があるため、実際に取り組んでいる自治体の結果や解析精度の向上などの状況を見守っていくとしております。

今後は、令和5年度3月に県が策定した「静岡県水道広域化推進プラン」に基づき作成される水道基盤強化計画に基づき、遠州圏域受水5市町、浜松市、磐田市、袋井市、湖西市及び森町での連携により、スケールメリットを活かした漏水調査や材料調達等の取組を進め、有収水量率の向上に努めてまいりたいと思っております。以上です。

議長

(吉筋恵治君) 日程第1、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

10番、中根幸男君。

質問は混合方式です。

登壇願います。

10番議員

(中根幸男君) 10番、中根幸男でございます。

私は先に通告いたしました二問について、町長並びに教育長に質問させていただきます。

初めに、2期目4年間の総括と次期町政を担う考えについて伺います。

町長は町議会3期目の任期途中で町長選に立候補し、56歳という若さで初当選され、現在2期目の町政を担われています。森町を取り巻く状況は、人口の減少問題や少子高齢化対策、多様化する行政ニーズへの対応等、課題が山積しております。特にこの4年間は厳しい社会経済情勢の中、各種事業の推進に加え、新型コロナウイルス感染症対策、台風や豪雨災害への対応など、多難な2期目でもありましたが、町のトップとしてその手腕を発揮され、安定した町政運営に務められています。

さて、早いもので太田町政2期目の任期が令和6年3月9日と近づいてまいりました。9月1日、森町選挙管理委員会では任期満了に伴う町長選の日程を令和6年2月6日告示、同11日投開票と決定いたしました。

そこで一点目ですが、2期目4年間の総括として、町長の公約（マニフェスト）に掲げた政策がどこまで実現できたと考えているか。これは自己評価ということで結構でございます。また、やり残した事業はどのようなものがあるか。また、反省点等があれば伺います。

二点目は、15日の新聞にも三選を目指して出馬の意向とありましたけれども、改めて引き続き町政を担う考えについて伺います。また、町政を担うとした場合に、次期4年間の構想、町政運営の考え方や取り組みたい事業について伺います。

次に、歴史的町並みの整備について伺います。

先般、森町文化講演会で「歴史的町並みの再生を考える」と題して、福岡県八女市のNPO法人まちづくりネット八女 理事長の北島力氏の講演がありました。私も以前から「遠州の小京都まちづくり」の視点から、本町や城下の町を歴史的な町並みに整備・修景し、観光誘客を図りたいという思いがありました。現在のリノベーション計画は、旧さざんか荘、庵山公園、旧周智高跡地など、点の整備が先行しているように思います。

そこで一点目は、歴史的文化的建築物（古民家・蔵等）の整備に力を入れ、つながりを持った町並み整備を町として進める必要があると思うがどうか。

二点目は、歴史的町並み整備事業については、国でも各種の補助制度があると伺っております。10年、20年先を見据えて、個人が行う町並み整備事業（修景・修理）に対する補助制度を設けてはどうか伺います。

議 長
町 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 町長、太田康雄君。

（ 太 田 康 雄 君 ） 中根議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「2期目4年間の総括と次期町政を担う考えについて」申し上げます。

一点目の「2期目4年間の総括として、町長の公約に掲げた政策がどこまで実現できたと考えているか。また、やり残した事業はどのようなものがあるか。また、反省点等があれば伺います。」について、申し上げます。

まず、私の2期目の町政運営につきまして、高い評価をいただきましたことに対しまして感謝とお礼を申し上げます。議員ご承知のとおり、私は2期目のマニフェストとして「次代につなぐ5つの取り組み」を掲げ、当選をさせていただきました。5つの取組を改めて申し上げますと、1. 助け合いふれあう健やかなまちづくり、2. 安全で住みよいまちづくり、3. 人の交流で賑わうまちづくり、4. 活気に満ちた活力あるまちづくり、5. 自然を守り歴史に学ぶまちづくりでございます。この5つの取組に36の事業を掲げ、政策の実現に向け、4年間全力で取り組んでまいりました。マニフェストに掲げた36の事業でございますが、総合計画、総合戦略同様に各課に職場進行管理者を置き、事業実績や達成度について毎年度の進捗管理を実施しております。

現在は2期目の任期中でございますので、令和4年度までの実績による達成度について申し上げますと、36の全ての事業において取りこぼすことなく、すでに取り組んでいると自己評価いたします。自己評価を踏まえ、2期目における4年間の主な取組をマニフェストに沿って、ご説明させていただきます。

「1. 助け合いふれあう健やかなまちづくり」について申し上げます。「子ども家庭総合支援拠点の設置」では、令和4年度に拠点を設置し、全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に幅広く相談対応を行うことが可能となりました。また、「子育て支援のさらなる充実」では、民間保育所であるプティ森町園の開園に向け様々な支援を実施し、令和5年度の開園につなげることができました。保育園の新規開園により、森町の待機児童につつま

しては、現在0人となっております。

「2. 安全で住みよいまちづくり」について申し上げます。「三倉・天方地区光回線未整備地区の整備」では、令和2年度に国の高度無線環境整備事業を実施する事業者に補助を実施し、三倉・天方地区に光回線を整備いたしました。「水道事業の経営安定化」では、森町上下水道事業の料金等審議会において、審議を重ねていただき、令和5年度から水道料金の改定を実施いたしました。

「3. 人の交流で賑わうまちづくり」について申し上げます。「多様な観光拠点の創出」では、令和2年度から令和4年度にかけて、森町観光協会の事業であるレンタサイクル事業に電動アシスト自転車を導入し、拡充を図ってまいりました。併せて、令和4年度において、観光利用促進のため電動アシスト自転車試乗イベントを実施いたしました。また、「遠州の小京都まちづくり事業の推進」では、令和4年度に遠州の小京都リノベーション推進計画を策定し、本町が持つ地域資源や潜在的価値を活かして、歴史文化体験や交流の場を整備する町の基本方針を定めました。

「4. 活気に満ちた活力あるまちづくり」について申し上げます。「学校跡地の有効活用」では、令和4年度に森町小中学校跡地利活用方針を決定し、令和5年度には町として初めての取組となるサウンディング型市場調査を実施し、調査結果を踏まえ、事業者募集を開始しております。また、「ふるさと納税事業の推進」では、令和2年度から電動アシスト自転車ヤマハPASの掲載を再開し、森町の魅力ある返礼品を数多く掲載し寄附を募った結果、令和3年度には8億円を超える寄附をいただくことができました。

「5. 自然を守り歴史に学ぶまちづくり」について申し上げます。「学校再編の円滑な実施」では、学校統合により発生する通学などの課題解決に向け、統合準備会等で検討を重ねました。その結果、令和2年4月における中学校2校から1校への統合、令和3年4月における小学校3校から1校への統合を円滑に進めることができました。「小・中学校での情報教育・英語教育の推進」

では、令和2年度にG I G Aスクール構想を実現し、インターチェンジT支援員を配置しながら、児童生徒のインターチェンジT機器活用能力の向上を図ってまいりました。

こうした取組の一方で、やり残した事業についてお答えいたします。マニフェストに掲げた事業につきましては、ご説明させていただきましたように全ての事業について取組済みでございます。ご質問のやり残した事業を「継続中の事業であり、今後成果が見えるもの」として捉えるのであれば、今後本格的に整備が始まる「都市計画道路新田赤松線の整備促進」や新たな試みを絶え間なく実施している「森町体験の里アクティ森のさらなる活用」、令和5年度以降に間伐等の森林整備を予定している「森林環境譲与税を活用した森林の保全」などがあげられます。いずれの事業もやり残した事業という位置付けではなく、今後成果が見える事業としてお示ししたものでございますので、ご承知置きいただきますようお願いいたします。

次に、反省点等について申し上げます。令和元年12月議会におきまして、当時の山本議員から2期目における町政運営について一般質問をいただきました。その際に「2期目の任期において、大胆な施策を力強くアクセルを踏み込みながら、展開してまいりたい。」と答弁をいたしました。しかしながらご案内のとおり、2期目の任期が始まってすぐに緊急事態宣言が発令され、新型コロナウイルス感染症対策が急務となりました。併せて令和4年の台風15号、本年6月の豪雨により町内に甚大な被害を受けたことで、その対応に追われた任期でございました。

新型コロナウイルス感染症対策では、ワクチン接種の対応をはじめ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、予定していた事業の前倒しや新たな生活様式に対応した環境整備等に取り組んでまいりました。

ワクチン接種では、県内で一番となる接種開始に取り組むとともに、ワクチン接種予約の際に必要なLINEの操作につい

て高齢者を中心にサポート講習を実施するなど、きめ細やかに対応をしてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業では、令和2年度から令和5年度にかけ、小中学校のトイレ洋式化の前倒し、GIGAスクール構想の早期実現、公立森町病院への感染症対応に必要な財源の投入、新たな生活様式に対応した指定避難所資機材等の整備、町内会活動や町内事業所への感染症対策補助金の交付、子育て応援給付金の給付、地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券の販売など、多くの事業を実施し、新型コロナウイルス感染症対策として総じて適時適切な対応ができたと考えております。

災害対応では、令和4年の台風15号発災当日の対応として、被害が多数の箇所にあつたため、防災担当職員が電話対応に追われ、効率的な情報収集ができなかった現状がございました。こうした反省を踏まえ、本年6月の豪雨の際には、防災担当職員が電話対応するのではなく、電話通報のみに対応する職員を複数名24時間体制で配置し、寄せられた多くの情報を、効率良く事業担当課に情報提供できました。また、災害復旧業務につきましては、職員一丸となって現在まで取り組んでいるところでございます。

このように命を守る最優先の課題に取り組んできた結果、「大胆な施策を力強くアクセルを踏み込みながら展開する」ことは叶いませんでしたが、社会情勢やその時々に応じた対策を柔軟にかつ適切に実施することができたと自負しております。

二点目の「引き続き町政を担う考えについて。また、町政を担うとした場合に、次期4年間の構想、町政運営の考え方や取り組みたい事業について」お答えいたします。

まず、引き続き町政を担う考えでございますが、町民の皆さまのご支持が得られるならば、引き続き町政を担わせていただきたいと考えております。そのうえで、次期4年間の構想について申し上げます。

2期目の任期の中では、各種計画の策定や調査等を実施してま

いました。一例を申し上げますと、「遠州の小京都リノベーション推進計画」、「森町デジタルトランスフォーメーション推進計画」、「森町地域公共交通法定計画」、「文化財保存活用地域計画」、「中川下工業専用地域開発可能性調査」、「森掛川インターチェンジ周辺地区開発可能性調査」、「遠州森町PA周辺開発課題整理」、「森町袋井インター通り線の早期工事着手に向けた各種調査」などがございます。事業具現化に向けこうした計画策定や調査を進めることで、2期目の任期中に蒔いてきた種を3期目の4年間で結実させたいと考えております。

次に、町政運営の考え方でございますが、本9月定例会で提案させていただいているとおり、令和6年度の機構改革において、政策企画課及び財政課を新設するとともに、総務課へ一部業務を移行することで、組織横断的な総合調整、町長特命事項の企画立案機能強化、住民がシビックプライドを醸成するシティプロモーションの強化、デジタルトランスフォーメーションによる住民サービスの向上、業務効率化を推進し、多様化する行政ニーズに迅速かつ柔軟に対応できるよう進めてまいります。なお、機構改革につきましては、今後も社会情勢の変化に対応した取組ができるよう、継続して見直しを実施し、持続可能な町政運営を図ってまいります。

続いて、次期4年間において取り組みたい事業についてでございますが、これから後援会幹部や支援者と検討を重ね、次期のマニフェストを作成する段階であることをご理解いただきたいと思います。それでは、現時点で想定しうる事業について、第9次総合計画の柱に沿って申し上げます。

「1. 保健・医療・福祉」では、現在、次期プランを策定中であります森町病院経営強化プランに基づく病院事業の経営強化に向けた取組の推進、令和5年度に取組を開始した地域包括寄附講座の継続による健康寿命のさらなる延伸など。

「2. 教育・文化」では、森町立幼稚園のあり方検討と幼児教

育の充実、文化財保存活用地域計画の策定と実践など。

「3. 活力・情報発信」では、遠州の小京都森町リノベーション推進計画に沿った事業の実施、民間事業者と連携した「遠州の小京都森町」の情報発信、町の特性を活かした住宅政策の検討など。

「4. 産業振興」では、新東名高速道路を活かした土地の活用検討、企業誘致の推進、農業基盤整備の促進など。

「5. 安心・安全」では、迅速な災害復旧と防災減災のためのインフラ整備、交通安全対策事業（新田赤松線）の整備促進など。

「6. 自然環境」では、カーボンニュートラルの実現に向けた取組、森林環境譲与税・森林環境税を活用した森林保全・環境教育、リサイクルによるごみ減量の推進など。

以上、申し上げました事業につきましては一例であり、3期目のマニフェストの作成に向け、整理を進めていくものでございます。いずれにいたしましても、第9次総合計画の6つの基本の柱に沿って、現在の森町に必要な事業、そして将来に向けて必要な事業を実施し、「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

また、こうした事業を実施するために、ふるさと納税のさらなる推進や、トップセールスによる企業版ふるさと納税の活用を図り、政策実現に必要な財源確保に努めてまいりたいと考えます。

第9次総合計画の柱に沿って事業の一例を申し上げましたが、3期目の任期中である令和7年度末には、第9次総合計画及び第2期総合戦略の計画終了期間を迎えます。次期の新たな計画では、総合計画と総合戦略を統合し、引き続き人口減少の克服と地域の自立的かつ持続的な活性化に向けた計画を策定してまいりたいと考えております。

以上、引き続き森町の町政運営を担わせていただき、全身全霊で各種施策に取り組んでまいり決意の一端を申し述べ、「2期目4年間の総括と次期町政を担う考えについて」のお答えとさせて

いただきます。

次に、「歴史的町並みの整備について」、町長の私からご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、7月29日に「歴史的町並みの再生を考える」と題しまして、教育委員会が森町文化協会、森町歴史伝統文化保存会と共催で令和5年度の文化講演会を開催しました。講師のNPO法人まちづくりネット八女 理事長 北島力氏は、福岡県八女市に生まれ、八女市役所の町並み保存・整備の担当職員として、住民とともに町家の復活や町並みを活かしたまちづくりに取り組み、定年退職後も引き続き町並み再生に奔走し、現在もご活躍中の方であります。私は残念ながら拝聴できませんでしたが、資料と報告を受けております。

講演では、住民と行政の協働による持続的なまちづくりについて、八女福島の活動を例に挙げて紹介されました。福岡県八女市の中心部である福島地区は、町家をはじめとする伝統的建築物が往還道沿いに連続して残る地区であります。昭和40年代後半には中心部の空洞化により空き家が増加しました。更に平成3年の台風被害により、空き家となっていた町家が解体され、空き地が目立つようになったことをきっかけに、地元有志が町並み保存に立ち上がり、まちづくり団体を立ち上げました。以後、現在に至るまで、市民が主体的に実践する形で充実したまちづくりが進められています。市は、その取組を文化庁や国土交通省の制度を活用した補助制度で支援するほか、住民の推進機関である「町並み保存会」の事務局として運営にかかわっています。特徴的な取組として、地元の建築士や職人を対象とした町家を修理するための伝統建築技術の伝承と育成、空き家の家主等（貸手）と、移住者等で借りたい人（借手）とをつなぐマッチングシステムの構築と修理再生・活用のサポート等を、それらの取組毎に設立されているNPO法人等が行っているというのが講演の主な内容でありました。

議員ご指摘の「遠州の小京都リノベーション推進計画」は、町が実施すべき町中心部の公共施設跡地の利活用や整備方針のほか、「遠州の小京都森町」を体現する古民家や蔵等の歴史的文化的建築物の利活用方針についても整理しております。歴史的文化的建築物の利活用につきましては、歩きたくなる空間の形成も同時に位置づけられているとともに、ご発言のありました旧さざんか荘、庵山公園、旧周智高校跡地などの町中心部の公共施設跡地の利活用等についても、交流拠点や憩いの場というそれぞれの持つ機能をエリアとして連携していくこととしております。

一点目の「歴史的文化的建築物（古民家・蔵等）の整備に力を入れ、つながりを持った町並み整備を町として進める必要があると思うがどうか。」のご質問でございますが、令和4年9月に策定いたしました森町景観計画におきまして、特色ある景観を有するエリアや、景観を保全・創出するエリア、アクションを起こすことによって森町の活力につながるエリアなど、良好な景観形成に向けて重点的かつ計画的に整備を行う必要のある地区を景観形成重点地区と位置づけ、その候補になり得る地区を景観形成重点地区候補地区として示しております。

議員お考えの本町から城下にかけての歴史的な町並み整備は、町といたしましても、森町景観計画におきまして、景観形成重点地区の候補地区の一つとして考えております。景観形成重点地区につきましては、特徴的な歴史や文化景観が残る地域、多くの町民に親しまれる景観を有する地域、特徴的な景観を町内外に広め多くの人に来町してもらいたい地域、地域で景観まちづくりを進めている又は考えている地域等の観点から町が指定することになります。景観形成重点地区の指定の流れとしましては、住民発意又は行政発意により地域へ呼びかけ、準備会等を組織いたします。準備会の中でワークショップ、勉強会等により地域の現状、課題の把握を行い、地域の特性を活かした景観形成のための方針や基準、取組などアクションプランの検討や地元の合意形成を図って

まいります。町は、準備会の活動支援として、景観形成方針や基準案の提案やアドバイザー等の派遣により支援していくことが考えられます。準備会において合意形成が図られたことを受け、景観まちづくり協議会等が組織された段階で、町は景観形成重点地区の指定をすることになります。

八女福島地区の取組におきましても、森町の景観計画に基づく町並み整備につきましても、まずは住民の町並み保存・活用に対する意識の高まりが不可欠であると考えます。なお、城下地区におきましては、「城下の町並み」が町指定文化財として指定されておりますので、整備について考え方を整理する必要があると考えますので、どのように整理すべきか、今後、関係者と共に考えてまいります。

以上のことから、町並み整備は町が主導して進めるのではなく、行政と住民がともに進めることで充実した成果が得られると考えますので、まずは町民の気運を高める取組みを行いながら方向性を検討してまいりたいと思います。

次に、二点目の「個人が行う町並み整備事業（修理・修景）に対する補助制度を設けてはどうか」のご質問でございますが、議員ご案内のとおり、文化庁、国土交通省、観光庁では、町並み・景観を維持するための補助制度を設けております。文化庁には、重要伝統的建造物群保存地区を対象とするものと近代和風建築の調査事業に対する補助制度がございます。国土交通省には、街並み環境、空き家再生、景観維持のための補助制度があり、観光庁には、古民家の宿泊施設改修等の補助制度がございます。ただし、それぞれ条件がございますので、条件をクリアしたうえで申請が認められれば使えるものとなっております。

現行の町の補助制度といたしましては、文化財保存活用事業又は指定文化財管理事業に対して補助するものがありますが、いずれも指定文化財が対象となっております。議員ご案内の個人が行う町並み保存整備事業に対する補助制度につきましては、前段の

ご質問で答弁いたしましたとおり、まずはどのような町並み整備を行うのか方向性を整理したうえで、どのような行為に対して補助していくのが効果的か、先進地の市町の制度を対象にしながら調査研究してまいりたいと考えております。

以上、申し上げます、答弁いたします。

議 長
10番議員

(吉 筋 恵 治 君) 10番、中根幸男君。

(中 根 幸 男 君) ただ今、2期目4年間の総括として、町長の公約(マニフェスト)に沿って、取組の主な内容についてお答えをいただきました。また、次期町政を担う考えについては、明確に立候補する意思をお答えをいただきました。このうへは、町議会3期、町長2期の経験を踏まえて、太田カラーを出して積極的なまちづくりに取り組んでいただくことを期待しております。そうしたことを踏まえて、時間の関係もありますので二点だけ質問させていただきます。

まず一点目は、企業誘致対策であります。

企業誘致に関連して9月10日の新聞にも出ておりましたけれども、2024年1月1日からトラック運転手の環境改善として、年間の時間外労働時間、いわゆる残業時間の上限が960時間とする規制が設けられ、2024年問題として取り上げられております。このため県内外の運輸物流企業が、その対策として国内流通の大動脈である関東と関西の中間に位置する静岡県に拠点を置いた中間輸送に取り組んでいるということでもあります。そこで、この機会に森掛川インター周辺に中継輸送拠点等を誘致してはどうかと思いますが、その点伺います。

二点目は、住宅政策であります。

町長の1期目の公約(マニフェスト)では、人口減少問題を一番に掲げておりました。9月1日現在の人口は、外国人も含め17,279人です。10年前と比較しますと2,317人の減少で、これは一年間に換算すると230人ということになります。これは出生者数の減少が大きな要因となっているかと思っておりますけれども、地域の皆

さんと議会との交流会の折に、森町には住宅を建てるところが見つからず、やむなく袋井市に出られたというお話を伺いました。袋井市とは地理的条件も違いますが、山梨、春岡、宇刈、愛野といった各地で住宅団地の造成、あるいは区画整理が進み、人口も増加しております。私は、企業誘致とともに、住宅政策も同時に進める必要があると考えております。森町でも県住宅供給公社の活用、あるいは遠鉄不動産等の不動産業者とも協議しながら、同時に区画整理事業の区域を選定する等、住宅政策を進めるべきと思いますがどうでしょうか。伺います。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) まず三期目に向けて期待をしていただけるということで、大変ありがたく思っております。中根議員をはじめ、期待してくださる方のご期待に応えられるように力を尽くしてまいりたいと思っております。また、本日は8人の議員の方々から、いろんな分野から一般質問をいただいております。その関係で後ほど詳しくお答えさせていただく部分もございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

まず再質問の一点目の企業誘致、特に2024年問題を踏まえた物流の拠点等の設置について、森掛川インター周辺でどうかというご質問でございます。

まず現在の状況でございますが、町では企業立地プロジェクト会議、企業立地プロジェクトチームを設置いたしまして、庁内での情報共有を図るとともに、スムーズな企業進出の支援に取り組んでいるところであります。また、森掛川インターチェンジ周辺地区につきましては、開発可能性調査等も実施をしたところでございます。それで現在の状況でございますが、森掛川インターチェンジ周辺につきましては、物流企業の進出が進められております。具体的には令和4年12月に農振除外、そして今年度令和5年に各種手続きが行われ、令和5年末には着手が行われるのではないかと伺っております。

そのようにやはり2024年問題を踏まえて、物流関係の企業の皆さんは森町に注目をされております。森掛川インターチェンジ周辺だけでなく、遠州森町パーキングエリア周辺につきましても、そういった物流関係のトラックターミナル、物流の中継点といったような土地利用について、町にご提案もいただいているところでございます。今後、もちろん調査をしておりますので、こういった課題があるのか、こういったことをクリアすれば、それが実現に結びついていくのか。その辺のところを、進出を希望されている企業の皆さんに制度申請の手続きのお手伝いをさせていただきながら、その事業の進捗を町として支援できる形で支援を行ってまいりたいと思っております。

町としましても、こういった国の動向に注意しながら、また輸送運送業のその業界の動きも見ながら、県や関係団体とも情報連携をしながら、森掛川インターチェンジ周辺、また遠州森町パーキングエリア周辺の調査結果を踏まえて、この企業進出、企業誘致について事業を進めてまいりたいと考えております。

次に二点目の住宅政策についてでございますが、議員のご発言にありましたように、森町には家を建てたくても住宅を建てるところが見つからず、やむを得ず袋井市へ転出をされたというようなお声は、私も伺っております。それが袋井市に限らず周辺市へということで、そういう事例は伺っておりますけれども、果たして森町に住宅を建てる土地がないのかと言えば決してそうではなく、その建てたいと思う希望のところに建てたいけども、建てたいと思う規模の土地が確保できなかったということではないかと思っております。ということは、住宅のための土地を求められる方がどの年代の方で、そしてどういう家族構成で、こういった生活様式を望んで住宅地、宅地を求めているかということによって、求める宅地や望みたい環境というものは大きく異なってくると思えます。

そういったことを考えますと、闇雲に住宅用地を探す、町が用

意するというのではなくて、まずは市場ニーズ。どのようなところで、環境で、どの程度の価格で、どの程度の規模で宅地が求められているのか。そういった市場ニーズをまずは調査をし、それを踏まえた民間事業者による取組に対しまして、事業者が事業展開しやすいように、行政として、森町役場としてできる範囲で支援をしていくことが、まずは行政の基本ではないかと、そのように考えております。

これまでに森町も住宅供給公社の事業であるとか、また町が実施するというよりも、組合の形で実施をしてきた区画整理の事業を進めてまいりましたが、これらの事業について、これからの人口減少の時代の中で、町として公費を投入して行う事業としては規模が少し大きいのではないかとというようにも考えておりますので、町がどういう形で住宅政策に対して取り組んでいけるか。そのようなところをもう一度よく調査をしながら調査研究を進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

議 長
10番議員

(吉 筋 恵 治 君) 10番、中根幸男君。

(中 根 幸 男 君) 町長の話がありましたように、第9次森町総合計画ですけれども、2016年から2025年までの10年間ということになっております。この施策の方向の中に、企業誘致や雇用の確保ということが施策の方向としてしっかり書かれているんです。ところが、区画整理、あるいは住宅団地の造成といった住宅政策については書かれておりません。従って、今言いましたように現在の森町総合計画につきましては、2016年から2025年までの10年間となっております。次期計画も来年度ぐらいからそろそろ準備にかかるのではないかなと思います。ちょうど公立森町病院の建築に係る償還の比較的金利の高い部分が、2027年に終期を迎えます。また、公共下水道事業も第4期事業計画が2024年までとなっておりますので、一つの目処がつく頃かなと思います。

従って、個々に空き地等は確かに町長が言われるようにありますけれども、住民の皆さんはある程度まとまった団地として欲しい

んだということなんです。従って今後、今度の次期計画には、あるいは今度新しくできる政策企画課、そうしたところで住宅政策の選定地があるかどうか。私としては、その気になれば必ずあるとそう思うんです。私の考えは、企業誘致と住宅政策はセットのものだとずっと考えてきました。過去においても町長が言われたように、西幸町、若宮、城北、梶ヶ谷団地の造成、区画整理も森第1・第2、駅南、大門、天宮と切れ目なく継続して事業を進めてきました。ですのでその区画整理と住宅団地の造成を、次期の計画にはしっかり盛り込んで進めていくということが、僕は必要だと思っております。その点は町長いかがでしょうか。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 中根議員のご質問でございますが、まず企業誘致と住宅政策は、セットでこれまでも進められてきたというお話でございます。

一問目でも再質問でもお答えをさせていただいておりますが、今、中根議員もご発言のありました2024年問題を受けて、森町で企業誘致の話は、物流等の中継地点、トラックターミナル等のお話が多く寄せられております。これは製造業ではありません。なので企業誘致によって、これまでは製造業を誘致することによって雇用をより多く産んで、そこに人口も寄せるというような考え方があったかと思いますが、もちろんこれからも企業誘致で人口増を図るということに変わりはありませんけれども、その規模については、製造業と物流関係では雇用する人数が変わってきます。それは差がありますので、これまでと同じような企業誘致、いわゆる製造業の企業誘致が人口増加に繋がるという取組が、これからも同じように進められていくか、あるいはそれを目指すべきかということについては、日本の全体の人口動向であるとか、あるいは経済産業構造であるとか、そういったところをよく踏まえながら研究していかなければいけないと思っております。

そして、ご質問の次期総合計画に区画整理、あるいは住宅団地

の造成等の住宅政策について盛り込むべきだというご提案、ご意見でございますけれども、やはりそれは住宅政策ということは盛り込んでいかなければならないと私も考えております。

ただ、それがこれまで区画整理事業を継続して切れ目なく進めてきたからこれからもやるべきかということについては、度々申し上げますけれども、現在の日本の国の人口動向、あるいは経済産業の状況を見ながら、これまでの手法で良いのかどうかというものは考えなければいけない。そういった意味で調査研究を進めながら、住宅政策についてどのような政策がこれからの時代に、またこれからの森町に必要なかということ調査研究しながら、総合計画の中に盛り込めるものは盛り込んでまいりたいと、そのように考えております。

議長
10番議員

(吉筋恵治君) 10番、中根幸男君。

(中根幸男君) 一問目につきましては、了解しました。

時間もありませんが、次の歴史的町並みの整備について、少し画面を用意しました。この方が先ほど町長からも話がありました、NPO法人まちづくりネットの理事長の北島さんでございます。それからこれがここが整備された街並み、そしてこれが整備前の状況です。この建物も185年ほど経っています。ボロボロの状態ですけれども、これだけ見違えるような建物に改築をいたしました。これは全て八女市のNPO法人、それから建築屋さん、大工さん等の集まりで全て対応しております。そういうメンバーが36人いるそうです。従って建築士もおりますので、設計、監理、施工まで全てこの地元で、NPO法人も含めて完成をいたしております。これが整備途中の写真ですけども、研修会も兼ねてこうしたもので、全く基礎ぐらいからやり直しています。それで出来上がったものを、こうしたお店として利用しているというのが現状です。わずかな写真ですけども、そのような状況です。

それから森町に目を向けますと、これが本町通りでございます。古澤屋さんの辺りからの写真です。こちらはヤマチョウさんの倉

庫の辺りから撮った写真です。古き良き町並みが残されております。これが大石邸ですかね、これが丹羽さんだと思います。それから城下の町並み、それからこれが藤江邸ということになっておりまして、いずれにしても、森町はこうした町並みがしっかり残されておりますので、これを少しずつ整備しながら、多くの観光客の皆さん、学生なんか来てくれるといいなというのが私の願いでもありました。

リノベーションと言いますと、ちょっと僕のイメージだと空間の再生、設計、あるいは再利用という点ということで、どうも修景とか修復というイメージが出てこないんですよ。ですので北島さんが行われているような伝統的建築物群保存地区の保存事業とか、あるいは町並み環境整備事業、これは国土交通省の補助制度ですけども、50パーセントの補助があります。そうしたもので一、二件でモデル的に改造して事業を興して、住民の皆さんの意識を改革していくと。これはいいねというような、そういう町の住民の皆さんの盛り上がりをつけていけば、だんだん浸透していったって、二軒、三軒という形になってくるのではないかなと思います。八女市ではこうした改築を70件ぐらいしておりまして、同時に全国ではこうした八女市のような取組は200地域で進められているということですので、ぜひこの点についても、お考えをいただきたいなと思います。いかがでしょうか。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 二問目についての再質問でございます。

私も本町に住居を構えておりますので、毎朝役場に通勤するのにこの通りを歩いてまいります。歩くときもありますし、自転車するときもありますけれども、そうしますと歩きながら、ここのお宅、ここのお宅というのをよく見ながら歩くんですけども、確かに中根議員がご指摘いただいたように、歴史的文化的建築物と思われるお宅は数軒ございます。ただし、あの本町の通りの中で、イメージとして昭和戦前戦後まもなくに建てられた在来工法の木

造住宅というように考えますと、10軒程度かなというように考えております。それ以外は更地になってしまったところ、あるいは建て替えて現代風の建物になっているところ等々がございまして、これを町並みとして再生していくと、いわゆる軒を連ねてそういった建物があるといった通りに再生していくというのは、なかなか簡単なことではない。しかしそれができれば、素晴らしいだろうなという思いも持っております。

それで中根議員ご提案のように、国、国土交通省、また文化庁、観光庁それぞれに様々な制度がございまして、まずはその制度を研究して、森町が申請をした場合に採択されるかどうか、その調査から始めていかないといけないのではないかなと思っております。

一、二件をモデル事業としてというご提案がございました。実は藤江勝太郎家のリノベーションについては、そのような思いで計画を進めておりましたけれども、課題もあるというところでございます。といいますのも、その歴史的文化的建築物を文化財として保存活用するのか、あるいは商業的な利活用をしていくのか。更に言えば、歴史的町並みを文化財として保存活用するのか、あるいは商業的な利活用をしていくのか。目的は活性化であり、地域の振興であるというところには変わりはないと思っておりますけれども、文化財としてそれを見るのか、あるいは商業的な活用していくのか。言ってみれば、活用と利活用の違いであると思っておりますけれども、そこの方向性を示していかないとなかなか難しいのではないかなと思っておりますし、一問目の答弁でも申し上げましたように、やはり住民の皆さんのご理解、あるいはその所有者の方々のご理解が得られないと、町の行政だけの事業で進められるものではありませんので、まずは住民の皆さんの機運を高めていく、それを町としてもどのように高めていくかというところがキーワードになってくるのではないかなと、そのように考えます。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) ここでしばらく休憩します。

(午前10時38分 ~ 午前10時50分 休憩)

議長

(吉筋恵治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、佐藤明孝君。

登壇願います。

3番議員

(佐藤明孝君) 3番、佐藤明孝です。

通告書に記載したとおりの質問をさせていただきます。

1 町の活性化を図るための諸政策の取組について。

喫緊の課題であります人口減少への取組や企業誘致、更には現存する各種施設の維持や天竜浜名湖鉄道の今後の在り方等を含め、これら諸問題をクリアすることは森町の活性化に繋がると考えます。

以上の前説を含め、次の点について伺います。

1 町として現在の人口減少の原因をどの様に捉えており、どのように対策をする必要があると考えているか。

2 町では開発に関する調査が各地で進められているが、新東名森町PA周辺の開発課題整理業務の進捗状況はどうか。

3 現存する観光施設等に関するPRの現況はどうか。

4 天竜浜名湖鉄道に対し、町内の駅舎フォーム等の工事計画を提言してはどうか。

以上、四点についてご答弁をお願いしたいと思います。

議長

(吉筋恵治君) 町長、太田康雄君。

町長

(太田康雄君) 佐藤議員の「町の活性化を図るための諸政策の取組について」申し上げます。

一点目の「町として現在の人口減少の原因をどの様に捉えており、どのように対策をする必要があると考えているか。」のご質問でございますが、まず、森町の人口の現状についてご説明申し上げます。

令和2年国勢調査を基本とした、森町における令和5年8月1日現在の推計人口は、16,726人となっており、全国、静岡県同様に減少傾向にあります。また、令和4年度の森町の人口動態でご

ざいますが、出生・死亡による自然増減では、出生者が73人、死亡者が303人となっており、230人の自然減となっております。一方で、転入・転出による社会増減では、転入者が600人、転出者が575人となっており、25人の社会増となっております。

これらの原因について考えますと、社会増につきましては、外国人の転入者が多いことが一因として考えられますが、令和3年3月に策定いたしました第2期総合戦略における各種事業を推進してきたことが、結果として現れているものであると感じております。自然減につきましては、やはり出生数が少ないことが直接の原因であると考えられます。新型コロナウイルス感染症等の影響で、外出自粛や人との接触機会の減少、テレワーク・在宅勤務の普及など、人々の生活意識・行動が変換する中で、若い世代や子育てに関する意識も変化している可能性があり、全国的にみても婚姻届数や出生数の減少傾向が続いております。

また、森町における特徴的な傾向として、近隣市町と比較して未婚率が高く、令和2年国勢調査の結果では、20歳から39歳までの未婚率は、男性が65.8パーセント、女性が51.8パーセントとなっております。この要因の一つといたしましては、森町で結婚した方が結婚後に町外へ転出してしまう傾向があり、その結果が未婚率を上昇させているものと考えられ、出生数の減少の一因に繋がるものと想定しております。

さて、こうした現状を踏まえ、森町では第2期総合戦略において、基本目標1「ひとを育む」を中心に、基本的方向である「町で若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる」に掲げる各種事業等を推し進めているところでございます。令和4年度の進行管理状況につきましては、9月議会全員協議会で報告させていただいたとおりですが、改めて整理してご説明申し上げます。

まず、自然減を抑制する取組でございますが、出生数を増やす取組として、安心して子育てができる環境をつくるため、妊娠か

ら出産、子育てに至る相談支援や、森っ子出産祝い金や子ども医療費助成等による経済的支援、妊娠を望む方への不妊治療の経費助成、保育園や幼稚園、放課後児童クラブの受入体制の整備等に取り組んでおります。加えて結婚への支援として、ふじのくに出会いサポートセンターによるマッチングサービスや、結婚生活の経済的支援制度を設けております。

更に、ロコモティブシンドローム予防やフレイル予防など地域包括支援センターの事業による健康寿命の延伸によって、自然減の抑制についても取り組んでおります。

社会増を推進する取組といたしましては、婚姻後の定住を促し、森町での新生活を支援する「住もうよ森町新婚さん応援金」や、移住相談、空き家・空き地バンクの活用、移住コーディネーターの配置など、移住・定住の促進対策の充実を図っております。

加えて、ふるさと森町の魅力を学生に伝える「つながる森町学生応援定期便事業」や、子育ての機会に森町を選択いただける子育て支援の取組としても、保育園や幼稚園、放課後児童クラブの受入体制の整備等に取り組んでおります。

こうした自然減の抑制、社会増の推進の各種取組を進めておりますが、人口減少抑制のためには、基本目標1だけではなく、第2期総合戦略に掲げる基本目標全ての実現に向けて、引き続き取り組む必要があると考えております。

今後におきましても、第2期総合戦略の基本的な考え方である出生率の向上、社会移動の抑制に向けて総合的に施策を実施し、2,060年に人口13,000人を確保するべく、全力で取り組んでまいりますので、議員をはじめとする住民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

二点目の「町では開発に関する調査が各地で進められているが、新東名森町パーキングエリア周辺の開発課題整理業務の進捗状況はどうか」について、お答えいたします。

町では企業誘致の優位性や課題等を整理し、町としての方針を

定めるため、令和4年度に中川下工業専用地域開発可能性調査及び令和5年度への繰越事業をお認めいただきました森掛川インターチェンジ周辺地域開発可能性調査を実施しております。

議員ご案内の新東名遠州森町PA周辺開発課題整理業務につきましては、令和5年度一般会計当初予算におきまして、委託料5,500千円の予算をお認めいただいたところでございます。本業務委託につきましては、令和5年6月30日に入札を執行し、静岡市葵区の建設コンサルタント会社である「日本工営都市空間株式会社静岡支店」が415万円で落札し、令和5年7月5日に業務委託料456万5千円で業務委託契約を締結いたしました。現在は受託業者と打合せを実施し、業務委託内容について確認し、調査業務の履行をお願いしているところでございます。

今回の遠州森町PA周辺開発課題整理業務につきましては、これまでの中川下工業専用地域開発可能性調査及び森掛川インターチェンジ周辺地域開発可能性調査とは異なり、具体的な企業立地用地の開発可能性について探るものではなく、まずは地形や土地利用、インフラ等当該地域がどのような地域であるのか、地域の状況を把握したうえで、法規制等どのような課題があるのか等を整理する業務であり、今回の業務委託の結果から得られた情報により、今後、遠州森町PA周辺において、どのような企業立地が可能かを模索していくロードマップであることをご理解いただきたいと思います。

三点目の「現存する観光施設等に関するPRの現況はどうか」について、お答えいたします。

町が所管する観光施設につきましては、「森町体験の里アクティ森」をはじめ、宿泊施設である「コテージアクティ」、キャンプ場である「カワセミの里」、ハイキングコースである「戦国夢街道ハイキングコース」や「歴史の散歩道」、史跡である「天方城跡」や「飯田城跡」等がございます。

観光施設のPRに関しましては、施設の指定管理者による独自

のホームページやSNSを活用したPR活動に加え、町や観光協会のホームページやSNS等を活用したPR活動を実施しているところがございます。また、静岡県観光協会への情報提供等、広域でのPR活動も実施しております。

観光PRにつきましては、町所管の観光施設だけでなく、町内の神社仏閣、お茶や和菓子など町の特産品、町内で開催されるイベント等、町全体の魅力と合わせたPRが効果的であると考え、観光協会を中心に町内外に向け情報発信に注力しているところがございます。

議員ご指摘のとおり、町所管の観光施設に関しましては、経年劣化を踏まえた維持管理が課題となっておりますが、既存の観光施設は、今後とも森町の活性化を図るうえで必要であると考えております。従いまして、例えば戦国夢街道ハイキングコースにつきましては、現在、放映中のNHK大河ドラマ「どうする家康」にあわせ、既存施設の改修や動画配信企画など新たな魅力につながる整備を行うとともに、森町体験の里アクティ森につきましては、今回、補正予算をお願いしております、更なる魅力の向上を図るための専門家による経営コンサルティング業務の委託などを検討しております。いずれにしましても、既存施設の改修と更なる魅力の創出に取り組み、森町の観光の魅力と森町の活性化に繋がる施設として、今後もPRを継続してまいりたいと存じます。

四点目の「天竜浜名湖鉄道に対し、町内の駅舎リフォーム等の工事計画を提言してはどうか」について申し上げます。

議員ご承知のとおり、町内には戸綿駅、遠州森駅、森町病院前駅、円田駅、遠江一宮駅の5つの駅があり、大きさの違いはございますが、それぞれの駅に駅舎がございます。このうち、昭和10年に建築された遠州森駅と昭和15年に建築された遠江一宮駅につきましては、国の登録有形文化財に指定されており、駅舎そのものが昭和の鉄道遺産として町の観光名所となっております。

さて、天竜浜名湖鉄道における駅舎の点検状況について申し上げ

げます。天竜浜名湖鉄道では、平成29年度「駅舎施設調査」を実施し、建築の専門家により各駅舎の屋根、梁、外壁、待合所の損傷度合を調査いたしました。調査の結果、全39駅が修繕の緊急度が高い順に判定され、構造的に問題がある判定AAA（トリプルエー）が9駅、早急に補修・改修を要す判定であるAA（ダブルエー）が12駅、将来的に補修・改修を要す判定であるA（エー）が16駅、駅舎が新しく判定なしとしたものが2駅ございました。

このうち町内5駅の判定状況を申し上げますと、遠州森駅と遠江一宮駅がAA（ダブルエー）、戸綿駅と円田駅がA（エー）、森町病院前駅が判定なしとなっており、構造的に問題がある判定であるAAA（トリプルエー）の判定となった駅舎はございませんでした。また、駅舎の整備計画といたしましては、5か年計画である天竜浜名湖鉄道経営計画に位置付けられており、安全を確保する観点において緊急度の高い駅舎から修繕を進めております。現計画につきましては、2019年度から2023年度までの期間になっており、合計10駅の整備を計画し進めておりますが、資材の高騰により工事費が想定以上に増加しているため、計画した駅舎について、屋根部分など緊急性の高い部分について優先的に修繕を実施している現状がございます。

これに関連して、町内の駅舎の整備状況でございますが、令和3年度に遠州森駅の壁面修繕を105万円の経費で実施しております。また、機能改修として遠江一宮駅についても、令和5年度に照明設備のLED化を94万円の経費で実施を予定しているところと伺っております。なお、修繕に関する財源について申し上げますと、国の補助金も一定程度含まれておりますが、そのほとんどが県と沿線6市町で協調補助をしております経営助成費補助金により賄われております。天竜浜名湖鉄道としましては、この補助金の範囲内で、天竜浜名湖鉄道の財産である駅舎の整備について、優先順位を検討しながら取り組んでいるところでございます。

議員ご提案の駅舎のリフォームにつきましては、ただ今申し上げ

げましたとおり、安全性を重視した修繕の優先順位があることに加え、駅舎が国の登録有形文化財に指定されている場合、改修内容に応じて文化庁へ届出をしたうえで、指導、助言又は勧告を受けることになり、施設全体を刷新するようリフォームを実施することにつきましては、財源的にも文化財的にも非常にハードルが高いものと思われまます。そのため、次期経営計画においても、駅舎の大規模な修繕は困難な見通しであると伺っております。

しかしながら、天竜浜名湖鉄道を応援していただく主旨のご提案であると受け止め、今後も天竜浜名湖鉄道と密に連絡を取りながら、沿線地域全体の利用促進や活性化につながる取組について、天竜浜名湖鉄道及び沿線市町と共に検討してまいりたいと考えまます。

以上、申し上げまして、答弁いたします。

(吉 筋 恵 治 君) 3 番、佐藤明孝君。

(佐 藤 明 孝 君) 非常に答弁がスムーズで、メモをとるのに非常に大変でございました。

まず一点目です。現在の人口減少の原因はどのように捉えているかということにつきましては、確かに自然減というのが、今の町長のご答弁の中でもたくさんあったと思われまます。

これをご覧になってください。これが令和元年から令和5年9月1日、それぞれ9月1日のこれは森町のホームページに掲載されている人口の様子になります。ご覧のとおり、年を追うごとに200人以上減っているんです。毎回200人以上減ってます。先ほどの自然死の中でも、200人以上亡くなる方が多いというお話だったんですが、毎年こんなたくさんの方が亡くなっていると思うのも、何かすごく辛いところがございます。これを令和元年から令和2年に差し引きますと、マイナス259人。こういったものを全て合計いたしますと、なんと1,000人を超えちゃっているんですよ。そしてこれから更に5年後、10年後ということになりますと、果たして町として目標と掲げている13,000人を維持できるか

議 長
3 番 議員

どうかというところは、かなりまた難しくなるんじゃないかなというようにも考えてしまうんです。

従ってこれらについては人口減、これは申し訳ないですが、9月15日の静岡新聞の朝刊に、任期満了に伴う来年2月の町長選に出馬する意向云々の記事が掲載されておりました。その記事の一番最初に、人口減少対策を継続するという形で記載がありました。こういったことから、やはりこの人口減少というものについては、原因的なものは先ほど町長がおっしゃられておりますが、原因が究明できたならば、その究明した内容を解消するために、もう一度今後どういった対策を講じるのか、それをお答えいただきたいと思えます。原因究明に対する解消方法でございます。

議 長
企画財政
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

人口減少の原因と、原因が判明すればそれに対応した対策をというご質問かと思えます。

まず人口減少の原因につきましては、先ほども町長から答弁を行いましたけれども、やはり自然増減でいうと、出生数が少ないというところがやはり原因になっていると。県内の全市町を見ましても、自然増減は全て全市町がマイナスになっているという状況でございます。特に本町においては出生数が少なく、その背景として未婚率が高い。未婚率が高い背景には、更に結婚後転出をしてしまうといった状況があるということでございます。その出生数をどのように上げていくかということでございますけれども、これは現在、様々な価値観が多様化しているということで、結婚する選択、結婚しない選択、子供を産む選択、産まない選択、様々なそういった価値観の多様化に対して、どこまで行政というのが介入できるか、対応できるかと。非常にそこはデリケートな課題であるかなと考えているところでございます。

一方、結婚後転出をしてしまうということで、出生数の減少に

もそこが歯止めをかかっていないということですのでけれども、特に若い女性にも選ばれる地域というところをやはり目指していく必要があるのかなと思っております。例えば子育てをしながら、共働きをしながらキャリアアップも充たせるといった環境が基本的には多分東京にはあると。だけど地方には、なかなかそういうものは見つけれないじゃないかなというようなこともありまして、そういったところもホワイトワーキングの職場といったものも、そういった視点を持った誘致というのも少し必要じゃないのかなと考えているところでございます。

また、社会増減については、これまでの各種戦略における取組を通して、また外国人の方も転入が増加傾向にございます。ですので一つは、外国人にやはり選んでいただけるような地域づくりといったものも、やはりそういう視点を持った地域づくりというものも、今後必要になってくるのではないのかなと考えているところでございますけれども、なかなか町だけの取組で出生数が上がるかというのは、なかなかこれは難しい課題もございます。やはり国、県、町がそれぞれの役割分担を踏まえて、それぞれで対応していくと、一体になって対応していくと。町ができることについては、戦略で整理をしてございますので、そちらを粛々と取り組んでいくということによって、少しでも人口減少の抑制に取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

議長
3番議員

(吉 筋 恵 治 君) 3番、佐藤明孝君。

(佐 藤 明 孝 君) 確かに今、佐藤課長のおっしゃるとおりのことが原因でもあり、さらに政策としては既にいろいろ取り組んでいるということは、私もよく理解はできます。

しかしながら、やっぱり結婚後に森町から出ていくということが、やはり大きな問題ではないかなというように思うんですね。人に言わせますと、太田川の上空には見えない壁があると。森から南へ行く分については、下り坂みたいになっているから簡単に出ていくことができるけれども、南から森町の方へ、いわゆる北

に向かって登ろうとすると、何か急な下り坂になっていてなかなか入ることができない。何を捉えてそうおっしゃっているのかよくわからないところもあるんですが、これはやはりいろんな政策面のことがその原因じゃないかなとも考えるんです。

実は袋井市にいて、森町に越してきた私の知り合いの息子さんですけれども、袋井にいたときにはすごく子育てとして助成がすごくあって助かったということをおっしゃるんです。そして森へ来て住み始めたら、やっぱり袋井と比べると、ちょっとそういった方面が少なくなっちゃっているということで、そのようなこともおっしゃっていました。これは町の経済のなりわいの的なもので致し方ないところもあるとは思いますが、今の佐藤課長のお話でも、原因的なものが分かっているというように私も聞いて解釈できますから、やっぱり分かっているのならば、確かに町で定めた戦略を粛々と進めるというのも、これは大事なことでございますけれども、やはりそういったところをもう一步踏み込んで、子育て政策というところを更に推し進めてもらえればと考えます。

実はもう一件あるんです。先ほどの町長の総括、もしくは抱負の中にもお話がありました。プティ保育園について、いろいろ助成をして待機児童等もゼロになっているというようなお話がございましたけれども、実は私のところにプティの入園が決まっていた、しかしながら2か月後にプティから連絡があった、入園内定を取り消しますという内容だったと言うんです。それを聞いた親御さんはびっくりして、どういう理由ですかと聞いたら、なんと先生がいないから見ることができないという理由だったというんです。こういったところを健康こども課も把握されているかどうかは分かりませんが、実際にそういったことがあって、それは少数の方かもしれませんが、こういった事実があるということにつきまして、担当課ではどのようにお考えなさるか、また対策等を今後講じようとするか。その点をお聞きしたいと思います。

議 長
企画財政
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

ただ今の佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、子育て政策においてやや近隣市町と比べると見劣りの
があるのではないか、そこが原因ではないかというご指摘かと思
っております。

子育て支援、子育て政策につきましては、これは現在第2期の
戦略になっていますけども、第2期の戦略を策定するとき、住
民にアンケート調査、意向調査を行っているという状況です。そ
こで重要度の高い政策は何ですかと、あるいはその満足度といっ
たものを、ヒアリングという意向調査をさせていただいていると。
そういった中で子育て支援につきましては、重要度が高く満足度
も高いという結果だったということで把握しておりますので、第
2期の戦略においては、その現在の満足度というものを落とさな
いように取り組むといった仕立てで計画は作っているというところ
でございます。

もう一步踏み込んだ子育て政策ということでございます。これ
につきましては、やはり各自治体それぞれの市町が、基本的には
子育て支援策というのはおそらく一般化している、均一化してい
るのかなと私もは考えているところでございます。地域によっ
て当然財政状況等も変わりますので、本町においてできるだけの
ことについては対応していくといった中で、どのように差別化を
図っていくかと、他市町と差別化を図っていくかというのも重要
な課題であると考えているところでございます。子育て支援策だ
けを充実すれば、町外へ若い方が転出しないのかと。そこはなか
なか難しい課題もあるのかなと思っていて、やはりその町の総合
力というものを評価をして、皆さん住むところを選んでおられる
という要素もあるのではないかなと考えておりますので、やはり
本町にしかない魅力といったものを高めつつ、子育て支援という
ものを引き続き充実をさせて、若い方々の転出をしないといった

議 長
町 長

ところに歯止めをかけていきたいなと考えているところでございます。以上です。

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 佐藤議員からの、プティ森町園で入園が内定していたが取り消しの連絡があったという事案については、申し訳ありませんけれども私は承知をしておりません。

その要因として、保育士が不足しているために定員に限られるという現象というのは十分理解できるわけですが、この保育士が不足するというのは、他の園でもこれまでもございました。それに対して基本的には町がというよりも、国が保育士の待遇改善を行っていかないと、保育士を目指す方が減ってしまいますので、まずは基本的には国が保育士の待遇改善を進めることが一番の解決ではないかと思えます。とは言っても、町でもできることはさせていただいております。例えば保育士確保のための宿舎借り上げに対する補助であるとか、そういったところも既に制度として町で実施をしているところですのでそのようにご理解をいただきたいと思えます。

袋井市と森町では子育ての助成に格差があるというご意見をお持ちの方があるということですが、先ほどの課長の答弁にもありましたように、価値観が大変多様化している時代です。その中でどの方がどのような価値観を持って、どのような助成を望んで求めていらっしゃるのか。全てのその希望にお応えするというのは、なかなか難しいことですので、こういう言葉が正しいかどうかわかりませんが、町としてやるべきこと、標準的な子育て政策については取り組んでいるというように考えております。その中で特徴的に、更に重層的な手厚い補助ということについては、それはそれぞれの市町の財政力にも影響してくることですので、森町としては、森町としてできる子育て支援について現在実施をしておりますし、これからも更にニーズに合った政策を検討していきたいと考えているところです。

議 長
3 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 3 番、佐藤明孝君。

(佐 藤 明 孝 君) 佐藤課長、町長はじめ、ご答弁ありがとうございます。

確かにその通りです。しかしながら、いろんな価値観が多様化している現代においては、なかなか対応が難しいというお言葉ですけれども、価値観が多様化しているからこそ、今度はそれにちゃんとついていけるような行政の考え方も、多様化の道を探っていただきたいというようにも感じる次第でございます。

それでは次に、二番目へ移りたいと思います。

二番目、新東名の P A 周辺の開発課題整理業務の進捗等についてです。

これにつきましても、まず最初に場所はちょっと違うんですが、こちらをご覧ください。これは森掛川インターのすぐ西側から山本商店のお庭を借りて、更にその西側一帯を写真撮影したものでございます。ここは町では森掛川インター周辺における企業誘致事業も進めていると。そして今映っている写真は、今説明したように山本商店さんの西側に広がる水田地帯であると。ここは県道に沿った企業誘致としては、本当に有力な候補地と考えているところでございます。新東名と日本の物流を支える大動脈の中枢に位置する森町ですから、やはりこの企業誘致については、今少し積極的に取り組んでいただければと思いますけれども、開発可能性調査等も現在いろいろ進められているということですから、ここら辺につきましても非常に安心ができるところではないかなと思います。

そして、パーキングの関係でございます。パーキングにつきましては、1年以上確か前になると思いました、森町パーキング周辺の開発計画等を私が一般質問したことがあります。その時には、町長のご答弁でそういった計画は今のところありませんというところで話は終わっちゃっていますけれども、それからわずか1年ちょっとしてから、今度はパーキング周辺の開発、いわゆる開発

課題整理業務ということで、これは企業がここへ来て有効かどうか、またインフラ関係はどうかという、いわゆる調査のための調査業務ということ、そういったことは現在進めていて、静岡の葵区の会社が一応契約を済ませているというようなことだったんですが、ここについては、パーキングにつきましては、今後どのように企業誘致を図っていこうとするのか。もちろんこの業務の結果を見ないことには、はっきりとしたことは言えないと思いますが、概略的なものでも構いません。こういった方向性でここを有効的な企業誘致ともっていくかということについて、わかる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

議長
産業課長

(吉 筋 恵 治 君) 長野産業課長。

(長 野 了 君) 産業課長です。

佐藤議員の、PA周辺の開発課題整理業務につきましての再度のご質問にお答えしたいと思います。

まず、今回のご質問のあった業務に関して、もう少し詳しくご説明したいと思います。こういった業務を行うのかということでございます。

まず、一点目でございます。地域特性の把握ということでございまして、対象区域における人口、地形、土地利用、インフラ、法規制、災害など、都市計画、基礎調査等の調査資料を基に整理し、対象地区の地域特性を取りまとめていくということが、まず一点でございます。

二点目でございます。上位関連計画の整理ということで、森町の産業振興の方向性や対象区域の上位関連計画における位置づけなどを整理するということです。上位関連計画について具体的に少し申し上げますと、当然最上位計画の第9次森町総合計画、第3次森町国土利用計画、第2期森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略並びに森町都市計画マスタープラン、今ちょっと見直しを行っておりますが、農業振興地域整備計画等の上位関連計画を整理しまして、森町の産業振興の方向性や対象地区

の位置づけを整理するという作業でございます。

三つ目に、産業立地候補地の抽出ということで、今二番目に申し上げた関連計画の内容等を踏まえて、対象区域における産業立地の候補地を抽出していくということでございます。

その産業立地の候補地の抽出に関しては、今から申し上げる四番目になるわけですが、産業立地に向けた課題の整理ということで、対象区域に産業立地を進める場合の課題等を整理すると。課題については、法制度や開発等の視点で整理をするということでございます。要は対象区域全体において、法制度や開発等の視点で産業立地に向けてクリアすべき課題を整理していくということでございます。

今申し上げた四番目の課題整理を踏まえて、三番目に申し上げた産業立地候補地の抽出も、四番目に申し上げた課題整理を踏まえて、産業立地候補地の抽出を図っていくということでございます。

最後に、産業立地に向けたロードマップの整理ということで、課題への対応も含めた産業立地の実現に向けた取組や行程等をロードマップとして整理していくという作業になります。

業務としては委託業務でございますので、これらをまとめた報告書を作成していただくというのが、今ご質問のあった業務の詳細な内容でございます。現在、先ほど申し上げましたように契約をいたしまして、委託業者において対象区域の概況整理を整理しております。また、産業立地に向けた課題の整理に取りかかっているという状況でございます。

ご質問のあった内容でございますけれども、この課題整理業務の結果を受けて、その次にどういった内容で、どういったところで、どういった区域で次の段階に移るのかどうかということをお判断することになるのかなと考えております。以上です。

(吉 筋 恵 治 君) 3 番、佐藤明孝君。

(佐 藤 明 孝 君) 産業課長から、今後この P A 周辺に関し

議 長
3 番議員

議 長
産業課長

では各種計画があると。それによって、産業立地候補地として該当するかどうか報告を受けるというお話でした。

今の段階では本当になんとも言えないと思いますけれども、P A周辺というのは産業立地候補地として該当できるかできないか。その点だけお話いただければと思います。

(吉 筋 恵 治 君) 長野産業課長。

(長 野 了 君) 産業課長です。

P A周辺ということで、今回対象区域を少し広げてはおります。ご案内のように、P A周辺というところで、スマートインターチェンジもあるということで、アクセスが良い地域でございますので、当然企業が進出するに当たって魅力的な土地であるということは認識しておりますし、そういったことがあるからこそ、今回先ほど申し上げましたように課題、要は法規制なり開発するときの視点でどういった課題があるかというのを、まずクリアにしなければいけないということでございます。

今現在においても、スマートインター周辺の東名の北側になるんですが、株式会社松井さんが持っている土地の周辺の開発計画が出てきて、先日、農振協議会を開いて青地の除外、大きな区域ではないですけどもそういった計画もございますので、そういった視点では、今ご発言があったように魅力的な土地であるというようには認識しております。

その一方で、ご案内のように草ヶ谷パイロットということで、茶業振興を掲げている町にとっても、草ヶ谷パイロットの農地については生産性の高い茶園でございますので、そういったところをどう捉えるのかといったところも、今後検討していきたい。それとともに、今回は少し対象を広げていますので、そういった地域でなくてもP A、スマートインターに近い地域はございますので、そういったところでそういうところが開発にあたって課題が少ないであるとか、コストが少なくなるであろうとか、そういったところがどこまで見込めるかというところはあるんですが、そ

議長
3番議員

ういったものを整理していきたいと考えております。以上です。

(吉筋恵治君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤明孝君) 確かにお茶の振興地域でもあることから、なかなか土地の関係もあって難しい面があると思います。しかしながら、令和5年4月1日で農地法が改正されております。この改正によって、自治体が公共の事業のために農地を買い取るということについては、すごく認められている範囲になると思います。最もこれに関しては、その開発計画等を策定して、県に提出をしなければいけない。そして、その承認を受けないと購入等はできないということは存じ上げておりますけれども、ただ、農業委員等の許可は一切いらぬということもありますから、またそういったことも踏まえたうえで、法律改正があるならば、利用できるところは全て利用していただいて、今後の開発に取り組んでいただければと思います。

それでは次に、三つ目に移りたいと思います。

観光施設等に関するPRの関係でございます。

これにつきましては、町長の答弁の中からの一番に出たのが、やはりアクティ森でございます。アクティ森に関しては、コンサルティングの契約も一応予定しているということで、補正予算6号でその旨も示されてございます。しかしながら、このアクティに関しましては、やはり太田川があってこそこのアクティということも、別のところで産業課長がお話を出されております。つまりアクティ森は、太田川という清流なる川があってこそ、アクティ森も活きるというようなことなんですよね。従ってこの観光的な面からすると、確かにこういった建物、アクティ森、コテージカワセミ等、戦国街道等、天方城跡等いろいろございます。こういったところも確かに大事なものでございますけれども、是非太田川の清流を取り戻すということにも力を注いでいただきたいと思っております。

過日、町長、以下議長、副議長、あと漁業の組合長と川勝知事

に直に面接して、そういったところを陳情されてございます。森町の町民憲章にも、爽やかな太田川の流れということで冒頭にこういったことが掲げられております。従って、建物の保守・保全も大事ではございますけれども、ぜひこの太田川に関しても、今少し力を注いでいただければと思いますが、その点についてのお考えを伺いたいと思います。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 佐藤議員のご発言にありますように、太田川の清流につきましても、体験の里アクティ森にとっただけでなく、森町にとって大きな魅力の構成物の一つであると考えております。

ご発言にありましたように、太田川の濁水対策につきましても、過日、太田川漁業協同組合から町に対して要望をいただきましたので、それに対して太田川を管理する県に、そして川勝知事に直接要望をさせていただいたところですが、この太田川の濁水対策につきましても、もう数年かけて検討し対策を行っているわけですが、なかなか抜本的な対策に至らないということで、ここまで来ております。

それに対しまして、県からもダムの構造に関するところまで、構造に手を加えるところまでの踏み込んだ発言もいただいておりますので、今後のそういった県の取組について期待をするところでもありますし、併せて町として協力できるところは協力してまいりますし、地域の皆さんの声を代弁する形で、この事業を県に対して強く推進するよう要望してまいりたいと思っております。

議 長
3 番 議 員

(吉 筋 恵 治 君) 3 番、佐藤明孝君。

(佐 藤 明 孝 君) 本当に改めて太田川は観光資源というような立場でも、ぜひ太田川を元の清流に戻していただくようにご尽力願えればと思います。太田川漁協の皆さま方も、やはり今年の鮎が中止になったというようなところで、大変気落ちしている状況でございます。そういったことが今後発生しないように、ぜ

ひ太田川の清流をもって、またよその人を呼び戻すという形も考えていただければと思います。

それでは時間もありませんので、次、第四点目に移りたいと思います。天竜浜名湖鉄道に関してでございます。

それではまた、こちらをご覧ください。これが先ほど町長からお話が出た、右側が遠州森駅駅舎、左側が遠州一宮駅、この両駅とも文化財に登録されているということです。特に森町駅につきましては、昭和10年4月17日に開通した三つの駅の一つということで、駅舎とプラットフォームが文化財として保護されているという形になっております。こういったところもやはり森町駅というものは、ある意味森の顔として、先ほど計画に基づいて修理・修繕等も行っていると。そして文化財である以上は、国の許可等も得なければ簡単に手を下すこともできないということも、先ほどお話を聞いております。しかしながら、やはり一つの顔というところで、ぜひまた強力に、こういったところをいつまでもこういう貴重なものは残していただくように、保護とリフォームと二本立てで、併せてセットとして考えていただければというようにも感じる次第でございます。

そしてもう一つ、遠江一宮駅。さっき遠州一宮と言いましたが、正式名称は遠江一宮です。一宮駅は、昭和15年6月に建設された駅舎でございます。遠江一宮は、駅舎全体が文化財の保護という形を受けております。天浜線というのはたくさん39駅もあるみたいですが、そんな中で36もの文化財保護に指定されているというところなんですよ。もう全線にわたって、平成22年12月もしくは23年1月に登録をされているという貴重な建物でございます。

こういったことについて、ぜひ改めてご認識をいただいて、是が非にでも保護とか、先ほど言ったとおりリフォームの面でご尽力をいただければと思いますが、天浜線のこういった駅等について考えている内容を、今一度確認のためにお聞きしたいと思います。

議 長
企画財政
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

駅舎のリフォームということでございますが、先ほど町長答弁の中にもございましたとおり、なかなか経営状況が大変厳しいという状況でございます。

昨年度第37期の経営状況につきましては、議会の全員協議会で経営状況は報告をさせていただいたとおりでございます。そして現在、第38期でございますけれども、こちらの経営状況については、簡単に言ってしまうと、8月までの累計で前年度と比べると、プラスではあるけれどもコロナ前までには戻っていないという状況でございます。

やはり鉄道事業でございますので、まず安全をおろそかにしないと。安全、安定した列車運行、こちらにかかる設備投資を優先的、計画的に取り組んでいく必要があるということで、現在、実は来年度からスタートいたします次期経営計画についても、現在検討中でございます。その中では、車両の更新等も検討の中に入っていると聞いたことも聞いているところでございます。車両の更新というのは、私の記憶でお話をいたしますと、現在の車両というのは大体一台約1億円という形で購入していると聞いておりますけれども、現在の車両コストはその3倍超だといった試算を聞いております。単純計算で15両全て更新となると、50億を超える額の財源が必要になってくるということでございます。そしてまた、車両更新に併せて当然設備投資に係る経費というのも上昇してくると。あわせて災害復旧に係る経費といったものにつきましても、次期の経営計画の中で少し上乗せを検討したらいいんじゃないかと、すべきじゃないかといった議論も出ている途中ということでございます。

更にここ2年間は、赤字補てんの追加支援というものも行っております。令和3年度の実績で1億600万円、令和4年度の実績で

5,100万円ということで、それぞれ県、それから沿線市町がその負担割合に基づいて追加支援を行っている。そういった厳しい経営状況の中で、鉄道事業者として何を優先すべきかというのを考えながら取り組んでいる状況でございますので、なかなかリフォームまでは手が回らないというのが状況ではないかなと考えているところでございます。

そうは言っても、駅舎というのは顔であるというのはごもっともでございますので、利用促進あるいは活性化の提案ということで受けとめさせていただきまして、天浜にもその旨を伝えていきたいと、そのように考えているところでございます。以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤議員に申し上げます。

持ち時間は終了しましたので、ここで打ち切ります。

ここでしばらく休憩します。

(午前 1 1 時 5 0 分 ~ 午後 1 時 0 0 分 休憩)

議長

(吉 筋 恵 治 君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番、川岸和花子君。

質問は一問一答方式です。

登壇願います。

5番議員

(川 岸 和 花 子 君) 5番、川岸和花子です。

通告のとおり、以下一問、森町の安心安全で災害に強い町づくりの観点から質問させていただきます。

全国各地で局地的な豪雨や異常気象などが発生しており、気候変動が進み、日本全体の自然環境が変わってきているように感じます。

森町でも昨年の台風15号に引き続き、今年の6月初めには台風2号に伴う豪雨で、まだ昨年の災害復旧が終わらないうちに被害が重なり、さらに大きな災害が出ることとなりました。町では、今も全力を挙げて復旧に取り組んでいただいているところであります。

そこで、以下の質問をいたします。

1 森町の災害対応策について。

(1) 被害が出たところを災害復旧するだけではなく、災害予防対策への改善工事等へ重点を置いていく必要があると感じるが、そのような考えはあるでしょうか。

(2) 昨年の台風15号に伴う豪雨も、今年の台風2号に伴う豪雨も、各地の排水が追い付かず、浸水等の被害が出ました。水害予防、排水方法の改善について対策を考えているか伺います。

(3) 森町では土石流・急傾斜地崩壊・地すべり・土砂災害等の危険箇所は数多く存在しますが、その中で住居に影響する場所も多くあると思いますが、対策は進めているか伺います。以上です。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 川岸議員の「森町の災害対応策について」のご質問にお答えいたします。

一点目の「被害が出たところを災害復旧するだけではなく、災害予防対策の改善工事等へ重点を置いていく必要があると感じるが、そのような考えはあるか。」について申し上げます。

近年は度重なる異常気象により、全国各地で線状降水帯が発生し、記録的な豪雨が多発しており、本町におきましても、令和4年度の台風15号、本年6月の台風2号は、稀に見る豪雨でありました。建設課所管の施設におきましては、台風15号では公共土木施設補助災害復旧事業も含め約400件、台風2号では約130件が被災し、現在も復旧に取り組んでいるところでございます。このような中、町が管理する町道数は909路線、延長は約376キロメートル。河川につきましては、準用河川が19河川、延長は約39キロメートル。県管理の2級河川及び準用河川を除いた全ての水路等は、普通河川として管理しております。

全ての施設において、災害が発生するリスクを事前に予測することは困難ではありますが、災害予防対策として、まずは施設の日常の維持管理や道路、河川、急傾斜地等のパトロール実施が重要

であると認識しております。

また、物理的な予防対策としましては、災害の発生予防及び被害の拡大防止を目的に、令和2年度から「緊急浚渫事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」を活用し、維持管理事業と施設改修事業の双方を実施しており、今年度事業におきましても、河川では準用河川大洞院川、準用河川大久保川、準用河川椿沢川、普通河川舟場川の改修事業や普通河川宮川の浚渫事業、道路では町道栄泉寺線、町道本町城下線の法面改修事業を実施しているところでございます。

二点目の「水害予防、排水方法の改善について対策を考えているか。」につきましましては、町の雨水対策としまして、昭和40年頃から都市下水路事業に着手し、幹線排水路としての機能を備えたコンクリート製の排水路が整備され、その後は土地区画整理事業と併せた排水路整備、準用河川改修事業等により整備してまいりました。

しかしながら、現実に冠水している箇所があることから、これまでの整備水準で現在の降雨状況に対して安全に流下できるのかを検証すると共に、繰り返し被災している箇所について、その原因を特定し、どのような対策が可能なのか検討する必要があると考えております。具体的には現況排水系統の調査及び流下能力の検証が必要であるため、詳細な調査や測量を実施し、集水区域、水路断面、水路勾配等について把握したうえで、雨水対策を検証し、水路改修だけでなく雨水停留施設、排水ポンプの設置なども含め、短期的及び中長期的対策につきまして、さまざまな比較検討を実施したいと考えております。

また、流域治水対策として、「静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災対策協議会」において、森町のみならず、河川の流域市町、河川管理者、国、県及び民間企業等も含め、ハード・ソフト両面の課題抽出や出水対策などを情報共有し、町の雨水対策に活用いたします。

三点目の「土砂災害等の危険箇所では住居に影響する場所も多くあるが、対策は進めているか。」についてでございますが、「土砂災害警戒区域等における土砂災害対策の推進に関する法律」、いわゆる土砂災害防止法に基づき、急傾斜地の崩壊・地すべり・土石流の発生により、被害を受ける可能性のある区域として、町内においては、「土砂災害警戒区域」が529箇所、「土砂災害特別警戒区域」が478箇所指定されております。土砂災害防止法は、土砂災害のおそれのある箇所の周知並びに警戒避難態勢の整備や危険箇所への立地抑制等を目的としているもので、町ではハザードマップや公共施設等設置された看板やホームページにより、指定区域や避難場所の周知等を行っております。

一方、「砂防法」、「地すべり等防止法」、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」、いわゆる砂防三法と呼ばれる法律により、町内において砂防指定地36箇所、地すべり防止区域7箇所、急傾斜地崩壊危険区域5箇所が指定されております。砂防三法は、土石流・地すべり・がけ崩れ対策などの土砂災害防止施設の整備により、災害を未然に防ぐこと等を目的としており、施設設置が必要な範囲を調査、検討したうえで、区域の指定がなされております。指定区域では、土砂災害防止のための工事が実施されると共に、掘削や立木の伐採等、土砂災害を誘発するような行為が制限されます。

これまでも町内の指定区域において対策工事が実施されており、近年では鍛冶島地内、西俣地内や黒石地内での砂防工事が実施されております。また、町が事業主体となり実施しました、三島神社南側の法面对策工事もその一つであります。更には、がけ地近接危険住宅移転事業費補助金を活用し、令和4年度には住居移転の事例がございました。

町といたしましては、引き続き土砂災害防止法に基づくソフト対策と、砂防三法によるハード対策により、土砂災害からの住民の生命、財産の保護に努めてまいり所存であります。

議長
5番議員

以上、申し上げまして答弁いたします。

(吉筋恵治君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子君) 今、日本各地で今までにない水害というのが多く多発しております。今月に入って8日・9日にも台風13号で関東であるとか、東北であるとか、今まで遭ったことがないというところが災害に遭っています。そして14・15日は、長崎など九州方面で線状降水帯が起きたということで、我々も雨が降るとちょっと警戒するというのが日常になってきているところです。

9月議会で今審議されている一般会計第6号では、全体で583,000千円の予算が計上されていますが、全部が全部復旧対策ではありませんが、結構多くの災害復旧への補正というものが予算化されていて、いよいよ本復旧に向かうなということを感じております。

また、去年の令和4年9月23日の台風15号に伴う豪雨では、昭和49年の七夕豪雨以来と言われていたんですけれども、なんと今年6月2日には台風2号に伴う豪雨の方が多く降ったという、大河内でも去年は378ミリの連続総雨量だったのが、今年は517ミリと大幅に増えている降雨量になっています。

そして、被害箇所も先ほど言っていましたけれども、去年が400か所、今年が130か所ということで、本当に被災された方には改めてお見舞い申し上げますが、この数多い被災箇所、特に大きな災害のところは、復旧までの手順としては災害が発生して、その被災箇所について町から申請をして、災害の査定を受けて、そして災害復旧費が決定するということですが、先日の審議の中で、基本的には復旧というのは原形復旧というのが基本であるということを伺いました。委員会の中でもそういう話が出たんですけれども、大洞院川でも同じところが被害に遭ったと。15号での復旧を進めていたら、またそこが被害に遭って大破してしまっただったということです。

原形復旧をした辺りがまた被災したりとか、そこは良かったけどその影響で別のところが被災したりとか、修繕したところの堤防を更に超えて溢水してきたとかということ、そして田んぼへの被害が広まったということが実際に起きていることを考えると、改良復旧という形にして申請できないものかということをお伺いしたいです。今後、改良復旧とすると、予算の金額、率が変わってくるのかもしれませんが、改良復旧として申請したところはないか。また、今後のそういう申請の予定、計画はないかということをお伺いします。

議 長
建設課長

(吉 筋 恵 治 君) 岡本建設課長。

(岡 本 教 夫 君) 建設課長です。

ただ今の川岸議員のご質問にお答えいたします。

公共土木施設災害復旧事業において、改良復旧という申請はないかというご質問でございましたが、私が建設課にいる間においては、改良を含めての申請というのは確かなかったと記憶しております。今言う原形復旧が大原則ですが、それとともに再度災害の防止という観点からも、復旧工法は決めさせていただいております。先ほど言われた大洞院川につきましては、15号でやられたところが被災したということではなくて、先ほどおっしゃっていたのは、棕地線が4年度の台風15号でやられたところを、また更に大きく被災したという事実はございますけれども、大洞院川につきましては、4年度の台風15号の被災箇所が更に拡大したということではありませんので、その点だけをご承知おきをお願いしたいと思います。

今後、改良も含めて申請をしたかどうかという件につきましては、県土木等ともまた相談した中で、どの程度までが認められるのか。その辺については、検討を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

議 長
産業課長

(吉 筋 恵 治 君) 長野産業課長。

(長 野 了 君) 産業課長です。

川岸議員からご質問ありました改良復旧という査定申請ということですが、査定申請ではございませんけれども、今回の災害で林道のところの1か所について、松久保線、6号補正の6款3項にある林道整備については、現況復旧をすると更に同じような災害が見込まれることと、あとは今後の暗渠になっているものですから、今後またそこに土砂が溜まって今後の管理も難しいということ踏まえて、そうであるならば違う工法で復旧をしようということで、今回6号補正をお願いしているところでございます。

その工法ですと、やはり災害復旧の公共災害と林道災害、農林水産省の関係の復旧の考え方の基本はやはり復旧であるので、基本は原型に、要は急きょ災害でやられたものを原形に復旧するという前提のうえで公立の補助がもらえると。それが激甚指定があれば、更にその条件が合えばですけども激甚指定があつて、林道等、また道路等のその条件が合えば更に公立の補助がもらえる二段階になっているんですが、考え方からすると基本現況復旧なので、あり得るのは例えばそこで災害の査定された延長が、机上なり現場で査定をされたんだけど、町としてはもう少し延長を伸ばして整備したいと言った場合は、今後の災害なりいろいろ考えていった場合は、この部分はやっぱり単費で整備することになります。

あくまで災害復旧の観点というのは、災害でやられた箇所がまず指定されて、その部分が確定されたうえで、そこでどういう復旧をするのか。基本は原形復旧するから、原形復旧するためにはこういう工法があるよというところまで整理をしたうえで査定をします。川岸議員のお考えというのも、当然改良を加えたうえで復旧するということも含まれたそういう申請ができればいいんですが、先ほど建設課長より答弁があつたように、これまで森町においては、そういうことはないです。例えば林道の場合、路線を変えましょうということも検討はしますけども、中遠農林事務所が現場に行って、いやこれは路線を変えるにはハードルが高いよ

と。その分で公共災害の査定をもらうには、こういう課題があってこういう課題があるから、あそこは相当厳しいねということ踏まえたうえで、やっぱりこういう現況復旧の公共災害の査定でいきたいと思いますといったような調整をしているところでございます。以上です。

議 長
5 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 5 番、川岸和花子君。

(川 岸 和 花 子 君) よくわかりました。

今後も建設課長も県土木と相談しながら考えていくというご意見でしたし、今回林道は復旧するとその方が危険であったり、今後の管理も難しいということで工法を変えるという形で、改良復旧になるのか分からないですけども、そういう方法もとったということがよくわかりました。また、それに当たっては、いろんな方法を考えておられるということもよくわかりました。

7月に森町議会では各町内会、6つの地区を回りまして、町内会長との意見交換会をしたんですけれども、やはりそこで出てくる意見というのは、やっぱり今災害に遭っているということで、災害での要望であったり、災害での不安であったり、今回大丈夫だったけど次はどうかみたいなそういう不安が非常に多かったということ。それと高齢化に伴う今の町内会の維持の不安というのも結構多かったんですが、山間部では土砂崩れとか、道路の路肩の崩壊とか、河川の災害等ありますが、私が住んでいるこの森地区では、役場を中心とした森地区は、この雨によって排水が追いつかなかつたと。側溝も溢れて、道もどこかよく分からないぐらいに道に水が溜まって危険だったんですけれども、この役場周辺もこの大門の山間部から雨が蓮華寺沢から西脇沢、また西金谷の沢を中心に、この町をざっと栄町の方へ向かって水が流れて、役場の裏も排水溝を超して被災したと。役場は去年も今年も被災しております。

それでスライドを用意したんですけれども、この向かって左側が大門の地内ですけれども、役場の職員さんの駐車場の向こうの

道ですけれども、この奥に見えているのが豊田合成さんの寮です。本当に側溝も道がどこまでかもわからないという光景は、本当に各地で見られたと思います。隣の写真は、栄町上にありますミドリ写真館ですけれども、もう完全に店内に入ってくると。ここは以前から何かあると、水がついてしまうという場所のようです。去年の台風15号のときのものですけれども、水がつく場所というのは、町内でも大体何回もなっているところは決まっています、この近辺、金与食堂の辺りのところの道とか、草ヶ谷のグループホームたんよりさんは、もう3回も水がついていると。五軒町の辺りもよくつくらしいですし、また小藪川の円田地区も大変水がつくというようなお話でした。

これは森町都市計画マスタープランの中の地図ですけど、この都市環境の基本方針というのは、水辺の環境とか公園とかそういうものを示したのですが、水の経路がよくわかるかなと思って出したんですが、太田川がずっと流れていまして、瀬入川が森中の辺りから来て太田川に流れていると。この森の町の排水は、みんな小藪川方面へ流れていっている。大洞院川の伏間川は、ここから一宮川と合流して、こちら敷地川へ流れ込んでいくということですが、やっぱりこの水が合流する辺りというのは、やっぱり一宮の方々は不安を多く持っておられました。排水については、以前町長もおっしゃられていたように、一か所を改善しても、また次のところで詰まるので、下から工事をやっていく大規模なものになってしまうというようなことをおっしゃっていたんですが、今また豪雨が来たときに、結局同じ結果になってしまうことを思うと、今何かできることと考えると、今そうやって山からの土の混ざった水が流れたりして、河床が上がっているというか、結局一つ一つの側溝も土砂が入ってきていると思います。町内の小さな川ならドブさらいぐらいの感じだと思うんですけども、やっぱりそういうものも大切だと思うんです。側溝の蓋が取れるかというのと、もうコンクリートは重いもので、グレーチング

とかならまだ外せるかもしれないけど、コンクリートの蓋は、女性とか高齢者だとちょっと難しいってなっちゃうんです。先ほどのミドリ写真館の辺りの栄町の方に聞きましたら、何十年か前に金森神社の隣辺りの住宅の辺りは水がつきやすいんですけれども、その側溝を取って、バキュームカーみたいなもので泥をバキュームで吸い出してもらったことがあると。上から見てみると流れているんだけど、もっとずっと溜まっているんだということで、バキュームカーで吸い取ってもらったら、何年も近ごろいいねという話が実際続いたというお話を聞きました。

なので、先ほど答弁で排水経路の調査であるとか、排水の断面の調査とかそういうことをおっしゃっていましたが、それも大切なことだと思うんですが、その大きな工事とかに行く前に、一つ一つの側溝の泥を吸い出すとか丁寧な作業を進めていくのがまず基本かなと思っても、それを町が全部やるのか、地元の自治会と協議して協力し合いながら作業を進めていったらどうかと思うんですが、その辺りはどう考えられますか。

議 長
建設課長

(吉 筋 恵 治 君) 岡本建設課長。

(岡 本 教 夫 君) 建設課長です。ありがとうございます。

町中の側溝の清掃についてということでございますけれども、答弁の中でも町長が申し上げたとおりでございますが、パトロールとか維持管理というのも非常に重要だということで私どもも認識しております、改修のみならずやっぱり維持管理とセットでやっていかないと、正規な水路断面といいますか、そちらの確保ができないということは当然おっしゃるとおりだと思います。それにつきましては、先ほど申し上げました浚渫の事業債とかそういう起債の事業が上手く使えればいいんですが、今言う日常的な浚渫、水路の浚渫を実際やっていただいている町内会もあるかと思うんですけれども、おっしゃるとおりなかなかコンクリートの蓋を取って中の土を取るというのは非常に重労働であるし、近年で言いますと、その出した土をどこに処分していいのかというこ

とでお困りのところが多いかと思しますので、最近、建設課では出した土砂については、建設課で処分しますよとか、町内会と協力しながら進めていければ一番いいかなというのは感じております。経費の縮減及び地元との良好な関係を築いていく中でも、そういった取組というのは非常に重要かなと考えているところで、以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 5 番、川岸和花子君。

5 番議員

(川 岸 和 花 子 君) 先ほど答弁で、排水系統の調査とか水路断面の排水の調査とかということをおっしゃってたんですけども、それは調査する計画があるのか。また方向、例えば先ほど町の排水は全部小薮川へ流れていっているんですけども、そういう排水関係も変更していこうとかという、何か今分かっていることがあればお願いします。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 岡本建設課長。

建設課長

(岡 本 教 夫 君) 建設課長です。

今分かっていることがあるかということでございますが、川岸議員おっしゃられたとおりでありまして、都市下水路というのは、第一下水道、第二、第三、それから戸綿にも戸綿下水路、向天方にも向天方下水路等々たくさんあるわけでございますが、この町の中心部につきましては、先ほどおっしゃられた蓮華寺沢や西脇沢、西ヶ谷の沢から都市下水路に水が集まりまして、それが小薮川に流入しているという状況でございます。

先ほど検証をするということで私が答弁では申し上げたかと思うんですけども、これにつきましては、水路の今の断面と勾配がどれだけあって、どれぐらいの雨が降ったときにどれぐらいの流量が流せるかというのを、やはりちょっと確認の意味でどうしても検証したいと。そのうえで改修が必要かどうかという判断の材料になりますので、そういった調査というのは、今時点ではそういう成果がないものですから、今後そういった予算立てをした中でそういう調査をして、新たな雨水排水の計画といいますか、

そういったものを策定した中で、改修なり維持管理に活かしてまいりたいという考えでございます。

それから流域治水のプロジェクトというのは、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、これにつきましては太田川水系についても、太田川水系分会ということで、令和3年8月からそのような分会がございます。これにつきましても、その流域プロジェクトの中に、このような計画を載せて実行していきたいというようなロードマップも載せてございます。

森町については、具体策として準用河川の改修とか浚渫事業とかについては載せてございますが、その他のものについては現在載せていないものですから、そちらについて計画をこれから練って、そこに載せさせていただきながらというのを考えております。それにつきましては、先日も袋井市さんにお邪魔しまして、袋井市さんは浸水区域にあります小中学校12校のグラウンドを、一時停留の施設として整備していくというような計画を持っていらっしゃるということで、先日前お邪魔してその辺りのことを聞いてきたんですが、そういった対策も含めて、それこそ答弁の中でも申し上げましたとおり、さまざまな比較検討をこれからする必要があると感じているのは事実でございます。以上です。

議長
5番議員

(吉 筋 恵 治 君) 5番、川岸和花子君。

(川 岸 和 花 子 君) さまざまな研究・調査をしていただいているのがよくわかりました。

ちょっとわからないところがあって、瀬入川のことですけれども、去年の15号のときは天宮の辺りの方がもう溢れそうだったとか、もう太田川が逆流してくるとかってすごく言われたんですが、今回の2号についてはそんなに聞かなかったんですけれども、そこらが改良されたのかどうか伺います。

議長
建設課長

(吉 筋 恵 治 君) 岡本建設課長。

(岡 本 教 夫 君) 建設課長です。

台風15号の後に、それこそ浚渫の要望が地元からありまして、

今回の2号の被災の前に河床整理といたしますか、河床の浚渫をやっていた効果があったのではないかと感じております。

ただ、おっしゃるとおり太田川に対して瀬入川というのは直角に流れ込んでおるものですから、その辺の出て行くのにちょっとそこで渦を巻いてしまうといたしますか、ちょっと出にくいという部分はあるのかもしれないですけども、浚渫をしていただいて流下能力が上がったというのは確かに効果があったものでございます。以上です。

議長
5番議員

(吉筋恵治 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 浚渫の効果というのが大きいんだなということを実感しました。

そして、先ほどのミドリ写真館のところとか、いつも水に浸かるところとかは、例えば土のうを配布するとか、そのときのお話も土のうはないかって聞いたら無いと。それで慌てて買いに行ったということですけども、土のうでだいぶ水の流れを防げるといふのを今回私も体験しておりますので、いつも水がつくようなところには土のうを準備しておくとか、土のう袋があっても土はどうするのって、町の人なら特にそうなると思うんですが、そういうことを配備しておくとか、そこに置くかどうかは別にして、例えば役場に来ればある程度用意できているとか、そのような対策を考えていないかどうか伺います。

議長
建設課長

(吉筋恵治 君) 岡本建設課長。

(岡本教夫 君) 先ほどの流域治水プロジェクトということをお願いしましたが、この中でも袋井市さんであったり、掛川市さんであったり、磐田市さんであったり、市役所の庁舎内の敷地に、土のうステーションということで土のうを配布する場所を作っているというようなことがございますので、森町におきましても、同じようにやっぱり土のうを事前に準備しておくというのは非常に大切かなと考えますので、その点につきましても、建設課のみならず防災課とも協調しながら検討してまいりたいと考え

議長
5番議員

ております。以上です。

(吉筋恵治君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子君) そのようにしていただけると、ありがたいんじゃないかと感じます。

次、三番のことにまいります。

今回の一般会計補正予算で、急傾斜地崩壊対策事業というものも計上されているんですが、今回は黒石地区の4ヘクタールを区域指定するというので、また今後工事予算がついていくと思われるんですが、こういう危険な箇所というのは、先ほども数字を聞きましたけれども、数多くあると思っていましたが、529か所、478か所ということで非常にきりがないぐらいですけれども、ほとんどが私有地じゃないかなと思います。どうやってこの県の事業としての工事箇所が決まっていくのか。私有地であるから危険なところは自分たちで工事してくださいという箇所を、県のお金を使って工事をする基準というか、そこはじゃあやってくれるけど、こっちはやってくれないのという話になっていくと思うんですけれども、そここのところの説明をお願いします。

議長
建設課長

(吉筋恵治君) 岡本建設課長。

(岡本教夫君) 建設課長です。

急傾斜地の崩壊危険区域の指定に関するご質問でございますけれども、まず急傾斜地ということでございますが、傾斜度が30度以上というものが定義されております。それから、急傾斜地の崖の高さが5メートル以上ということが定義されております。それから急傾斜地の崩壊によりまして、危険が生ずるおそれのある人家が5戸以上ある又は5戸未満であっても、観光所、学校、病院等に被害が生じる恐れのあるものが区域として指定されることとなります。

指定に当たりましては、当然地権者の方はもちろんですけれども、受益になられる方につきましても、全員の同意書をいただいたうえで、先ほど答弁の中にも出てきましたが、木の伐採であつ

たり、掘削だったりという行為に制限がかかるものですから、その土地を持っていらっしゃる地主さんからは、当然同意書というものをもらったうえで指定をしていくということでございます。以上です。

議 長
5 番議員

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 5 番、川岸和花子君。

（ 川岸和花子 君 ） 地域でも危ないなと思っているところが多々あると思うんですけれども、先日の決算認定の質問に対する答弁で、令和4年度は町内会から要望された件数が843件であったというお答えでありました。災害もあったからですけれども、数年前から比べたら200から300件も増えているというお話でした。その中でどうやって優先順位を決めていくんですかということをお伺いすると、緊急性が高いものから五段階で振り分けていって、その振り分けた重要度と財源の確保のできるものというもののバランスを見ながら、また地元の方とも相談して決めていっているというご答弁だったんですけれども、地元の方が要望を出してこられる要望書であるとか、要望を出したその地域の方は、要望は出したけど例えば重要度が低かったとか、そんなに緊急性がないと判断されたりして、全く役場から連絡がないのでどうなのか分かんない。優先順位がどうなっているのか知らせてくれるというようなことまで意見交換会が出たんですけれども、結局その返答がないと、結局町は動いてくれないよねという感想になると思うんです。実際はそうやって状況を分析したりとか、分類したりとか、調査したりとかしていただいているわけですが、要望に対する何か反応、簡単なことでもいいので、ここは優先から外れるよとか、ここは次で検討しているよとか、あまりはっきりしたことを言うと、絶対やらなきゃいけないということになるかもしれないけど、現在の状況はこういう方向ですということをおっしゃる地区の町内会に何か返すような、やっぱりわからないということが不安、危険だと思って言っているのに町は動いてくれないというよりは、検討はしていますけれどもここはちょっと優先

から、それよりも先に優先される場所がありますとかというような説明があると安心されると思うんですが、そういう方法というのは、ちょっと数が多くなってどうかと思うんですが、そういう方法がないかお伺いします。

議 長
建設課長

(吉 筋 恵 治 君) 岡本建設課長。

(岡 本 教 夫 君) 建設課長です。

おっしゃるとおりでありまして、過去にも2、3、もうちょっとあったと思うんですが、町内会の方からこの要望はどうなっていますかというようなことはよく問合せをいただいたり、そうではない町内会につきましては、文書で回答をくださいというようなところもございました。どういう返し方が一番良いのか模索しているような状況でございますけれども、確かに要望は出したけれど、出したなりに何も無いではやっぱりわからないと思いますので、それについてはどういうやり方がいいかわかりませんが、何かしらの回答というか返事をするように、今後はそういう形で要望につきましてはの回答ということで考えていきたいと思っております。以上です。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) ただ今の町内会要望への状況説明、回答といえますか、その件で少し補足をさせていただきますと、以前からそういうお声はいただいております。建設課で令和4年度は800件相当の要望をいただいているということでございまして、その800件を整理して当然優先順位をつけていくわけです。それから今回も、補正予算で無指定の工事費を追加でお願いしています。これは年度当初、当初予算でお認めいただいたものを町内会要望であるとか、あるいは建設課で把握をして、これは緊急に対応しなければいけないものというように、町内会要望だけでなく、建設課で把握している工事箇所についても、その予算を使ってまいります。そうすると、当初の時点でどこまでの要望に対して予算的に手当ができるかというのは、なかなか掴みきれないところ

であります。それで今年も9月、年度の半ばのところ追加の補正をお願いしているところでもありますけれども、そのように事業の実施状況によって、予算の配分が決まっていくというところもあります。中には年度末近くになって予算の執行残が少し見込めるので、じゃあここをやりましょうというようなこともございますので、どの時点において状況を報告するかというのは、非常に難しいことであるということをご理解いただきたいと思います。

私もかつては川岸議員と同じように議員の立場でしたので、当然町内会からそういうお話もいただきました。そのときにどうしていたかということ、それぞれ伺ったここはどうなっていますかということ、議員の立場で建設課に行って、ここはどうですかということをお聞きして、町内会にお返しするというようなこともさせていただきました。あまり一度にたくさんのはどうだ、これはどうだということに対して、建設課でも十分にお答えできないかと思っておりますけれども、気になっているところを絞っていただいて、その点についてお問合せをいただければ、それは十分にお答えできるかと思っておりますので、そのようなことも議員さんにご尽力いただければと思います。

また、建設課長の方で町内会への情報のフィードバックについても検討していくと申しておりますので、そのことも進めさせていただきたいと思っております。

議 長
5 番 議 員

(吉 筋 恵 治 君) 5 番、川岸和花子君。

(川 岸 和 花 子 君) よくわかりました。

大変なことだと思いののに検討していくと言っていたので、議員の活動としてもそのように努力していくということで了解いたしました。

最後に、土砂災害等のこの危険地域に指定されている地域というのは、先ほど言ったようにたくさんあるんですけれども、大概が私有地だと思うんですが、そういう土地とか場所を持っている方には、今後どのようにアプローチしていくのか。現状はどのよ

議長
建設課長

うに対応しているのかということをお聞きいたします。

(吉 筋 恵 治 君) 岡本建設課長。

(岡 本 教 夫 君) 建設課長です。

先ほども答弁の中でもありましたが、土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンというところが529か所。土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンと言われているところが478か所ということで、非常に膨大な数ということでございます。この指定につきましては、当時県が基礎調査をしまして、その結果を基に地元説明会を行ったうえで指定をしてきているということでございます。

その後、今後どうしていくのか、どのようにそこを整備していくのかということにつきましては、先ほどもあったんですがなかなかやっぱり数が多くて、一気に整備していくというのは当然お金も時間もすごいかかるという中で、土砂法につきましては、どちらかというソフト的な対策ということで、ここが危ないところだから早く避難してねというようなソフト的な対策がメインで今までもやってきております。ですので、今後どのようにアプローチしていくかということにつきましては、町だけではなくて県とも協議をした中で、今後どうやっていけば一番有効に土砂災害の区域の啓発ができるのかというのを、県とも協議した中で今後考えていきたいと思っております。以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) ここでしばらく休憩します。

(午後 1時47分 ~ 午後 1時55分 休憩)

議長

(吉 筋 恵 治 君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、4番、平川勇君。

質問は一問一答方式です。

登壇願います。

4番議員

(平 川 勇 君) 4番、平川勇です。

美術館の建設予定はあるか。誠に唐突であり簡単な質問ですけども、よろしくお願いたします。

藤本コレクションや名誉町民杭迫柏樹氏の貴重な贈呈品、若し

くは贈呈作品等が保管されています。現在は森町文化会館で保管されていると思いますが、今後作品等がどんどん増えてきたりした場合ですけども、常時展示できるスペースということで美術館の建設を考えているかどうかということです。

また、杭迫柏樹先生が第一の名誉町民になりましたが、第二、第三の名誉町民がこれからも誕生するのではないかなど。名前はいわずとも分かるかと思うんですが、有名な女流画家がおりますので、そういった方たちがまた名誉町民になったとき、贈呈品がある場合は、町民の皆さんに常設展示ができる、見学できるということで、森町の美術館の建設が必要と思われませんが、その計画はあるのかないのかお伺いしたいと思います。

議 長
町 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 町長、太田康雄君。

（ 太 田 康 雄 君 ） 平川議員の「美術館の建設予定はあるか」のご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、令和元年度に森町出身の実業家である故藤本秀男氏から美術品を、そして令和4年度には森町名誉町民杭迫柏樹氏から、ご自身の書の作品及び杭迫氏が収集された美術品をご寄贈いただきました。現在、町が管理しております美術品等の内訳は、フジモトコレクションとして、日本画が23点、洋画が4点、版画が6点、陶器や磁器等の工芸品が12点の計45点でございます。杭迫柏樹氏寄贈作品は、額が110点、屏風が12点、卷子が1点の計123点。美術品は、日本画が6点、洋画が15点、彫刻が4点、陶器等の工芸品が6点の計31点でございます。このようにお二人から非常に多くの美術品等を寄贈していただきましたので、現在、2か所に分けて保管しております。いずれもエアコンが設置された部屋で、温度・湿度を監視し、必要な対策を行いながら管理しております。

展示に関しましては、フジモトコレクションについては、寄贈いただいた令和元年11月に「藤本秀男氏寄贈フジモトコレクション展」を、文化会館小ホールを会場に5日間開催し、寄贈された

美術品の数々を町内外の皆さんにご覧いただきました。その後も年に4回程度、文化会館1階の常設展示室を使いまして、作品を入れ替えながら展示をおこなっております。

杭迫氏の作品につきましては、議員の皆さまにもご臨席をいただき、本年2月に「森町名誉町民第一号杭迫柏樹寄贈作品展」を文化会館小ホールで開催いたしました。また、今月16・17・18日の3日間、「杭迫柏樹日中文化交流展 心をつなぐ書」を開催し、大変多くの方々に鑑賞していただくことができました。一方で、杭迫氏の作品に関しましては、これまで皆さまにご覧いただいたのは、寄贈作品のうちの一部であり、お披露目できていない作品が多くあるのが現状でございます。

さて、議員ご質問の「森町に美術館建設の計画があるか」についてでございますが、現時点で具体的な計画はございません。ただし、今後の管理や展示場所を考えますと、美術品を適切に保管できる収蔵庫と常設展示ができる施設の必要性は感じております。また、故郷森町を大切に思ってください藤本氏や杭迫氏への感謝の気持ちを形にしたいという思いもございます。

しかしながら、美術館の建設には規模によって異なりますが、設計・建築に多額の資金が必要で、その後の運営や維持管理にも費用が掛かり続けることが想定できます。まずは建設に掛かる費用、維持管理に掛かる費用、学芸員の必要性を含めた運営に関する事など、多方面の情報を収集し、将来にわたり安定的に運営できる施設について、調査研究を始めたいと考えております。

なお、展示に関する当面の対応といたしまして、令和5年度当初予算でお認めいただきました、公共施設・学校施設への展示用ピクチャーレールの設置が、8月上旬に完了しております。役場本庁舎2階の壁面に掲示した杭迫先生の大作は、議員の皆さまにご覧いただけたと思いますが、今後選定等の準備が整い次第、文化会館、町内小中学校等でも杭迫氏の作品を常設展示する予定でございます。また、杭迫氏寄贈の美術品につきましても、文化会

館常設展示室での展示を計画しております。多くの方にご覧いただけるよう、詳細が決まり次第広報をいたします。

今後も、貴重な美術品等を活用して、町民が文化芸術に触れる機会を提供し、より一層文化の香り高い森町となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 平川です。町長の答弁いただきまして、ないというあれが出るのかなとヒヤヒヤしておりましたが、安心いたしました。

ただ、近隣市町を見渡してみますと、美術館といった立派な建物ってそんなに無いんですよ。秋野不矩さん、それから資生堂さん、このぐらいかなと思っております。こちらが秋野不矩さんの美術館ですが、先ほど町長が言われたように予算等いろいろ考えますと、こんな立派なものは立てられないだろうと私は思います。私、当初美術館というのは学校の跡地なんかどうかなと思っていろいろ試算してみたんですが、何十億なんですよ。同じ建築をやっている人間でよくわかりますけど、ちょっとこれはきついかなと、ハードルが高すぎるかなと思いました。

そこで、森町で今年の2月に発行されました「遠州の小京都リノベーション推進計画」というのがございます。リノベーション計画で一番最初に出てくる、これは4ページにあるんですが、遠州の小京都リノベーション推進計画の方向性というのがありまして、まず第1に挙げられているのが、「活発なコミュニケーション（にぎわいの創出）」とあるんです。町中のリノベーション、先ほど町長もおっしゃいましたが、歴史的建築物が並んでいます本町、城下、この辺に核となる美術館が設定できないのかなということで、旧静銀の跡地にそういった美術館を立ててみたらどうかなと。

まちづくりは人づくりと昔から言われています。とにかく私も

議 長
4 番 議員

若い頃何年もまちづくりでいろいろやってきたんですが、なかなか人づくりまでいかない、機運が高まらないというのがありました。ですから、まず町でこのポイントに蔵風の美術館、そんなに大きくなくてもいいんですが、ここにドーンと打ち上げてみたらどうかと考えます。町並みですので、道路側に駐車場がありますと町並みとは言えないんですね。ですから多少駐車場等が遠くなくてもいいので、そちらに車を置いていただいて、町中を散策していただける。そして、にぎわいの核となる美術館というものを作ってみたらどうかと思うのですが、こういった考えは町長どうお考えでしょうか。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 平川議員の再質問にお答えをさせていただきます。

リノベーション推進計画の中で町中、具体的に旧静銀跡地に蔵風の建物を建てて、美術館としたらどうかというご提案でございます。

平川議員がおっしゃるように、町並みの中に、町の中に核となる施設を作って、そこから人と人との交流、あるいは活性化の拠点とするというその考え方については、全く私も同感でございます。そういうことを目指して、リノベーション推進計画を策定しているわけでありまして。

美術館も建設するとなれば、当然これからリノベーション推進計画の中に盛り込んでいく事業になるであろうというように考えておりますが、その候補地について、まだ具体的に静銀跡地がいいのか、どこがいいのかと。あるいは周智高校跡地もございますので、どちらがいいかということについては、これからまずは規模等についても検討しなければなりませんので、そういった後に候補地として静銀跡地ということも検討させていただきたいと思っております。先に候補地を選定してしまいますと、その敷地に収まる建物ということになってまいりますので、候補地によって建設

規模を決定するのか。あるいは収蔵品の数、あるいは展示スペース等から規模を検討するのか。もちろん財政的な面も踏まえて、それも条件になってまいりますけれども、まずはそういったところを検討しながら、候補地についてはその次の検討になるかと思えます。以上です。

議 長
4 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 答弁ありがとうございます。どちらにしましても規模、候補地等をこれから選定していきますよというのはよくわかります。

ただ、こちらの遠州の小京都リノベーション推進計画の5ページにあるんですが、「機能1 にぎわい創出を支援する機能」があるんです。じゃあ町中の静銀跡地ににぎわいを創出するようなやり方ができるか、仕掛けができるかと言ったときに、まず私は美術館ではないのかなと思えます。

先ほども冒頭にも言いましたけども、森町出身の有名な女流画家がいるわけですので、こういった方にもぜひ名誉町民になっていただいて、そういった作品等を贈呈いただければ非常にいいし、森町が活気づくのではないかなと思えます。森町町民もじゃあ女流画家がどんな絵を書いているの、どんな人かもよくわからないんですね。そういう方もたくさんいます。いやこの方はもう世界的に有名なんだよ、森町出身でしかもこの道沿いに生家があるよ、杭迫先生もこの道沿いにあるんだよと。ちょうどその交点にあるわけですから、一番ポジシヨンの的には良い場所だと思います。

その辺もう少し具体的に、この遠州の小京都リノベーション推進計画が単にレポートで終わらないように、ここに書いてありますように、にぎわいを創出する機能を持たせるんだという気持ちを持って、町中をどうしていくかというのを考えていただきたいと思えますがどうでしょうか。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) リノベーション推進計画の機能というと

ところで、にぎわい創出を支援する機能であるからこそ、旧静銀跡地に美術館の建設をというご提案でございます。

その次の6ページには基本方針の設定ということで、旧児童館及び旧静岡銀行森町支店の跡地につきましては、歴史文化継承拠点の整備ということで基本方針を考えてございます。確かに美術館も歴史文化継承拠点になりうるものでありますが、より多くの人に興味を持っていただき、来ていただくことが大事ですので、そういった点からこの歴史文化継承拠点については、現在、遠州の小京都をよりわかりやすく説明できる、または体験できるような施設を設けてまいりたいと考えているところです。

また、名誉町民についての言及もございましたが、まだ第二、第三の名誉町民について、何も検討をしている段階ではございません。杭迫柏樹氏に名誉町民の称号を第一号として贈呈させていただいた背景には、杭迫氏の森町に対する貢献というものがございました。その結果、杭迫氏からこれまでも多くの作品の寄贈いただいておりますが、名誉町民の称号を拝受することに対して、町に作品を寄贈してくださるという流れでございまして、作品を寄贈してくだされば名誉町民にしてあげますよというのは、ちょっと今の私の考えにはございませんので、そこはご理解をいただきたいと思っております。

議長
4番議員

(吉 筋 恵 治 君) 4番、平川勇君。

(平 川 勇 君) ちょっと語弊があったと思うんですが、作品を寄贈していただければ名誉町民にしてあげるという意味合いではないので、勘違いしないでくださいね。

美術館の建設について、教育長はどのようにお考えでしょうか。

議長
教育長

(吉 筋 恵 治 君) 教育長、野口和英君。

(野 口 和 英 君) 教育長です。

平川議員の再質問にお答えします。

美術館の建設につきましては、児童生徒にとって本当に情操教育、美術教育においては大きな役割を持ちうるだろうと、果たし

うると考えます。

ただ、ただ今町長からの答弁にありましたように、簡単なものではございませんので、将来的に可能性を残しながら検討していくことが、当然必要であろうと考えます。以上です。

議 長
4 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) よくわかりました。

町長も教育長も、美術館等は貴重なものだということは理解していただいたと思いますので、とにかく前向きに考えていただいて、最後のページになりますけど、こちらに旧児童館、旧静岡銀行森町支店の跡地ということで、直近10年以内に実施というのが出ていますので、なるべく早めに良い方向で結論が出るようお願いしたいと思います。終わります。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) ここで、しばらく休憩します。

(午後 2 時 1 4 分 ~ 午後 2 時 2 0 分 休憩)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5 番、西田彰君。

質問は一問一答方式です。

登壇願います。

11 番議員

(西 田 彰 君) 11 番、西田彰でございます。

私は、「災害時における飲料水等供給体制はどうなっているか。」について、五問の質問をさせていただきます。

私たちが生きて生活するうえでなくてはならないものが、酸素、空気であり水である。町が管理している上水道及び簡易水道事業は、災害時においては迅速な対応がなされていると考えています。

しかし、集落単位で管理している簡易水道組合、これは行政から言いますと小規模飲料水供給施設というようですが、地域の高齢化で日頃の維持管理だけでも苦勞している中で、災害時では行政の支援もままならないと聞き及びました。伺います。

1 普段、町が管理していない簡易水道組合への行政のかかわりはどうなっているか。

2 災害時、災害後の復旧における対応はどうか。

3 簡易水道組合は中心部から離れているところが大半です。災害時において、水道水が遮断された地域・町民への水供給はどのように広報し、対応しているのか。

4 災害時等活躍する水タンク車の管理は、どの課が担っているのか。災害非常時の指示系統はどうなっているか。

5 異常気象は今年だけの問題ではなくなっています。どこでどんな災害が起こるか予測もできない状況です。飲料水等確保には、水タンク車一台では対応できない状況が考えられます。少なくとももう一台確保し、二台体制をとるべきではないかと思うがどうか。

以上、質問いたします。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 西田議員の「災害時における飲料水等供給体制はどうなっているか」についてのご質問にお答えいたします。

一点目の「普段、町が管理していない簡易水道組合への行政の関わりはどうなっているか」についてであります。ご質問にあります簡易水道組合を、飲料水供給施設としてお答えさせていただきます。

現在、町が把握している給水人口1人以上の飲料水供給施設は、56施設ございます。飲料水供給施設は民営の施設であるため、通常、行政が直接的に関わることはありませんが、森町飲料水供給施設整備費補助金交付要綱により、給水戸数2戸以上又は給水人口10人以上、かつ給水人口100人以下の飲料水供給施設の新設、増補改良及び維持修繕事業に対し、100万円を限度額とし、事業費の2分の1を補助する制度を設けております。

この補助制度の令和4年度補助金交付実績につきましては、申請件数5件に対し、交付件数5件、補助金は総額で206万6,912円を支出しております。また、令和5年度につきましては、8月31

日現在で申請件数 2 件に対し、交付件数 2 件、補助金は総額で34万4,239円を支出しております。

二点目の「災害時、災害後の復旧における対応はどうか。」につきましては、災害時の対応としまして、飲料水供給施設利用者の方や町内会長等から断水の連絡をいただき、町が給水の必要があると判断した場合、避難所や集会施設等へのポリタンクによる飲料水の提供や可搬式給水タンクの設置、給水車による給水活動等を行っております。

また、災害後の復旧に関する対応につきましては、昨年9月の台風15号に伴う被害状況を鑑み、森町飲料水供給施設整備費補助金交付要綱の改正を行い、新たに災害時の特別な事由が認められる場合に、災害復旧事業費の10分の9以内を予算の範囲内で補助する条文を追加いたしました。

この新たな補助率による令和4年度の補助金交付実績につきましては、台風15号災害分の申請件数14件に対し、交付件数14件、補助金は総額で754万9,140円を支出しております。また、令和5年度につきましては、8月31日現在で申請件数3件に対し、交付件数3件、補助金は総額で309万5,140円を支出しております。

これらの補助制度につきましては、災害による断水の連絡をいただいた際などに、飲料水供給施設の管理者や町内会長等へ制度の説明を行っておりますが、今後は、町内会長連絡協議会総会等においても制度概要の説明を行い、周知を図ってまいりたいと考えております。

三点目の「簡易水道組合は、中心部から離れているところが大半であるが、災害時において水道水が遮断された地域・住民への水供給はどのように広報し、対応しているか。」につきましては、二点目のご質問で申し上げましたとおり、災害時に飲料水供給施設利用者の方や町内会長等から断水による給水の依頼があり、町として給水活動が必要であると判断した場合、その施設の管理者又は町内会長等と協議し、ポリタンクによる飲料水の配布数や可

搬式給水タンクの設置場所、給水車による給水場所等を確認したうえで給水活動を行っております。なお、その際、飲料水供給施設の管理者や町内会長等に、その地域の水道利用者の方への給水活動の広報をお願いしております。

今後、災害時の給水活動の広報の方法につきましては、その状況に応じて同報無線やLINE、メール等を活用した広報を実施してまいりたいと考えております。

四点目の「災害時等活躍する水タンク車の管理は、どの課が担っているのか、また災害非常時の指示系統はどうなっているのか。」につきましては、一般的に給水車と呼ばれる車両を平成24年3月に1台購入し、通常の管理は上下水道課で行っております。

また、災害時の指示系統につきましては、災害対策本部が設置されている場合には、対策本部からの指示により給水活動を行い、災害対策本部が設置されていない場合には、上下水道課の判断により給水活動を行っております。給水活動につきましては、避難所や集会施設等へのポリタンクによる飲料水の提供や可搬式給水タンクの設置又は給水車による給水活動を基本としております。

また、給水車の運用につきましては、町が管理する水道施設の断水により給水が必要であると判断した場合や、町内において災害等に伴う断水により給水支援が必要と判断した場合に、避難所や集会施設等での給水活動を主な活動としております。

五点目の「飲料水等確保には水タンク車を少なくとももう一台確保し、二台体制をとるべきでは」についてであります。初めに県内各市町の給水車の保有状況について申し上げます。

静岡県危機政策課の調査によりますと、令和4年4月1日現在で県内各市町の給水車保有台数の合計は、22市町53台となっております。うち二台以上保有している市町は12市町、また一台も保有していない市町は13市町となっております。

上水道事業につきましては、日本水道協会を中心に応急給水活動や人員の派遣、建設事業者の斡旋などを被災規模に応じて広域

的に連携し実施する体制が整備されており、仮に森町において大規模な断水が発生した場合であっても、広域的連携による応援体制により給水活動等が実施されることから、給水車一台で対応できるものと考えております。

なお、議員のご指摘のとおり、給水車をもう一台確保し二台体制となれば、災害時の大規模な断水においても、より効率的な給水活動が可能となると思われまますので、今後の検討課題の一つであると考えております。

以上、申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長
11番議員

(吉 筋 恵 治 君) 11番、西田彰君。

(西 田 彰 君) 今の町長の答弁のように、森町には56か所の小規模の簡易水道組合があるということで、その管理組合の実際の水利を取っている状況とかそういったものは、非常にその地域の人たちが役を決めて、それでポンプからまた水源までの間を管理しているという中で、先ほど私も質問の中で言いましたが、だいぶ高齢化が進んで、その管理も非常に難しくなっているという状況が聞かれます。

私も実際、その現場に足を運んでみました。これは橋上の町内会が川から取っているわけですが、このような施設が一番上の向かって右が取水場所、それからその左が途中でタンクを一度貯めて、それから次の下の機場へ持ってきて、そしてその右側に大きなタンクへ、だいぶ年数が経っていますがここへ溜め込むということです。ここへ行く間にも、非常に川に沿ってさかのぼっていく。また、送水管というのは直径50ミリぐらいですかね、それをずっと川沿いに這わせているわけです。ですので大水とかそういったときは、そのホースが途切れてしまったり、また倒木で壊れたりするわけです。その管理を地域の人たちで全てやっているわけです。非常にこの管理には苦勞をしているということで、ここへ行きまして大変だなと。私達、僕らは常に上水道を使わせてもらって、本当にそこまでは考えていなかったという中で、こ

ういうところが56か所もあるということで、非常にこれはどこに住んでも良い森町と言うには程遠いなというような気持ちもありました。

それから、これは中村上の町内会。それこそボサボサの中に入っていくと、この水タンクがあるんです。地下に埋めてあります。そして左の下が200ボルトのポンプで、このタンクへ水を送っている。ここは湧き水だそうです。これを送っているんです。それから流下で各家庭に送るといようなことで、今回停電によってこのポンプが動かすことができなかつたということで、非常に苦労したと。そして、何とか給水を頼みたいと防災課に電話したところ、防災課では非常に良い対応していただいて、水道課にも回していただいたということですが、実際には水タンク車はいけませんよと、電話口の方がそう言ったと。そして、それはこの緊急時にどうしてですかということになったわけです。そして3日の午後、今町長が答弁にありましたように、ポリタンク18リッターを一つ、ペットボトル15、6本を持ってきてくれたということで、それだけで本当にお風呂から飲水から、とても使える量ではなかつたといようなことを言っています。

本当にこういった56か所の皆さんは、本当にここに生活するうえでも、生きるうえでも必要な水が、今この災害が多く発生する中で今後どうしたらいいのかという心配も強く持つておられるという中で、やはりこの水道水、水道料金は払っていないからどうのこうのではなくて、災害ですから人道的立場で行政が何とかしてやるという立場に是非立つてもらいたいと思うわけです。

あともう一つ、鍛冶島、問詰の地域の人たちは、吉川の水をとおられるようです。これは間違いありませんか。担当課。

議 長
上下水道
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

(鈴 木 孝 佳 君) 上下水道課長です。

西田議員の「鍛冶島地区と問詰地区について、吉川から取水しているか。」ということにつきまして、お答えをさせていただきます

ます。

大変申し訳ありません、個別の施設の取水箇所については上下水道課では詳細には把握しておりませんが、基本的には川から直接ではなく、山の湧き水とか湧水とかを取っているということで認識をしております。以上です。

議 長
11番議員

(吉 筋 恵 治 君) 11番、西田彰君。

(西 田 彰 君) 私が今なぜ聞いたかということ、吉川の汚濁がどうも水道水へも影響を与えてるようなことも言われるようです。お風呂を沸かすと、もう茶色く濁ってしまうというようなことを聞きました。そういう点で本当に健康的な、もちろん生水はもう絶対飲まないということで、これは簡易水道の小規模の水道の皆さんは、橋の人たちは消毒をしたうえで水を供給しているようですが、他のところはまず消毒をしたといった水がいてないと思います。当然生水は飲まないというように聞いています。必ず沸かすと。そのようなことも聞く中で、この吉川の関係はいろいろ漁協とかそういうのものもありますけども、やはり汚れた水道水では非常に健康被害も考えられると思いますので、その辺の把握は町がしっかりするべきではないかなと思うわけですがいかがでしょうか。

議 長
上下水道
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

(鈴 木 孝 佳 君) 西田議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

飲料水供給施設の取水場所について、町が詳細に把握すべきではないかということにつきまして、お答えをさせていただきます。

飲料水供給施設は水道法の適用外になりまして、水質検査等の必要もございません。そのためその水質については、各施設の管理者の方が管理をしていただくということになっております。それぞれの施設の実際の水源とか取水場所については、町でもそれぞれ施設の管理者等に今一度聞き取り等を行いまして、今後どういところで取っているかという調査を進めていければと思っ

議長
11番議員

おります。以上です。

(吉筋恵治君) 11番、西田彰君。

(西田彰君) 森町都市計画マスタープラン、令和2年3月に発行されたもので、三倉・吉川地域において、快適で衛生的な住環境の創出、安全かつ安定的な飲料水の確保のため。このマスタープランで言われているこの安定的な飲料水の確保というのは、対象は大久保とか三倉、大河内などの簡易水道施設を言われているのか。それとも、全ての小規模の水道も入っているのか。その辺をお聞きします。

議長
上下水道
課長

(吉筋恵治君) 鈴木上下水道課長。

(鈴木孝佳君) 上下水道課長です。

西田議員のご質問につきまして、都市計画マスタープランの水道について、個別の飲料水供給施設もマスタープラン中に含まれているかということについてお答えをさせていただきます。

マスタープラン作成当時の詳細な資料が今手元にございませので、明確なお答えはちょっとできないかもしれませんが、基本的には町が管理している上水道、簡易水道ということで考えていただければと思います。以上です。

議長
11番議員

(吉筋恵治君) 11番、西田彰君。

(西田彰君) 森町のいろいろなマスタープランにしても、まちづくりでも、森町のどこに住んでいても、安心安全な生活、暮らしができるということを謳っているわけです。その中で移住定住、是非森町へ来てくださいと。じゃあ三倉にきた、吉川筋、天方地域に来たという中で、飲料水を管理する。そこへ住むには飲料水の確保のために皆さんで出役して、その管理を担わなければいけないわけです。ところが、このように災害が続く中では、その人たちが本当にそこに住んでよかったなと思えるかどうかですよ。上流まで1キロ2キロ歩いて、途中までは行けますけど、もうほとんど車は行けません。そういった状況の供給施設となっている中で、どこに住んでもと本当に言えるのかなど。給

水車を派遣してもらえませんかといったときに、行けませんということでは、災害ですからそれはどうなのかなど。そういった状況の中で、やはり都市計画マスタープランにおける水道施設の管理といったものを安心・安全で使ってもらおうというように謳う中でも、この簡易小規模水道施設も含めた行政の対応がやはり必要ではないかと思えます。その辺はいかがでしょうか。

議長
上下水道
課長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

(鈴 木 孝 佳 君) 西田議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

最初に給水車ですけども、給水車の運用につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、基本的には避難所、集会所施設での給水活動を主な活動としております。具体的には避難所15か所に設置しています給水タンクへの補給等を主な活動としております。

6月の台風2号の災害時におきまして、給水車を出してくれという要請が確かにございました。給水車の車両の大きさとか、基本的に受水槽という物は、高いところでそこまで行く道が大変狭かったりということで、職員の安全とか給水車をそこまで運んで安全に給水活動ができるかどうかということ判断させていただいて、給水車の運用はこちらの上下水道課で決めさせていただいております。

また、都市計画マスタープランにもありますとおり、全ての住民が住みやすい、安心して住めるということがございますけれども、そのために森町飲料水供給施設整備費補助金交付要綱という要綱を設けてあります。2分の1なり、災害復旧の場合は10分の9ということで、その補助金を活用した安定した飲料水の供給ができるような施設ということで、住民の方にも今後PRをして広報していきたいと考えております。以上です。

議長
建設課長

(吉 筋 恵 治 君) 岡本建設課長。

(岡 本 教 夫 君) 建設課長です。

給水車の運用について、一点補足させていただきます。

私も昨年まで上下水道課におりましたので、給水車の運用につきましては、基本が運搬給水ということになってございます。各避難所等に給水車で水を運ぶ。それでどこで何が起こってるかわからないもんですから、基本的に給水車はフリーの状態にしておきたいということが一つありまして、各避難所にタンクを用意してもらって、そこに給水車で水を配りに行くというのが基本的な考えです。

それと先ほど上下水道課長からも一点ありましたが、給水車が入っていける道幅と勾配でないとやっぱり入っていけないものですから、どうしてもそういうところばかりではないものですから、入っていけるところは入って行って、その受水槽に水を給水したという実績もございますので、その点だけのご理解いただきたいと思います。以上です。

議 長
11番議員

(吉 筋 恵 治 君) 11番、西田彰君。

(西 田 彰 君) それこそ行政の関わりという①のところで、2戸10人以上、上限2分の1で100万円。また、改正されて10分の9。本当にこれは行政の対応としては、非常に良いと思います。

ただ、ここの簡易水道に係る維持管理は、やっぱり地域の人たちが担っているということで、今後、ますます高齢化が進む中で、どれだけこれを維持管理できているか。もう限られた数人の肩にかかってくるわけです。その辺を行政は今後どのように考えて対応するつもりでいるのか、それをまずお聞きします。

議 長
上下水道
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

(鈴 木 孝 佳 君) 西田議員のご質問の今後の維持管理についてということでお答えをさせていただきます。

確かに地元からは、高齢で維持管理が大変だということは聞いております。今現在、行政としてできることは限られてございますので、今現在この補助金等を活用した維持管理でお願いをして

議 長
11番議員

いるところでございます。以上です。

(吉 筋 恵 治 君) 11番、西田彰君。

(西 田 彰 君) それこそ今まで本当に小規模簡易水道の皆さんは、もう地域でやるんだということで頑張ってきていただいたことによって、逆に行政側もまず水源までとかそういった現場を見るという機会は無いのではないかなと思うわけです。この写真の中にもありますように、今後災害が続きますと、本当にまず倒木から何から、当然停電はすると思いますし、送水管も破断するとかということが頻繁に起こるのではないかなと思います。水質の検査はされない、やらなくてもいいわけではないですけど、こういった小規模の水道は対象外となっているということですが、やはり私が本当に言いたいのは、森町に住んでほしい、暮らしてほしいというときに、災害時の対応においても補助金は出るけども、この水道施設が、全て管理からその地域の人たちの肩にかかってくると。それが果たして本当にその地域へ住みたい、住んでみたいという気持ちになれるのかなと、これを見ると本当にそう思ってしまうわけです。

ですから、やはり今後行政はこういった地域の小規模の飲料水供給施設をどのように対応していくか。また、そこに地域に住んでいる人たちがいる以上は、考えることがどうしても必要になってくると思います。遠州の小京都リノベーションで、10年、11年、12年かけて、10億以上のお金を使うという前に、やはりこういったそこに住む人たちの暮らし、命を守る、安全を守るというところへも目を向けてほしいというように思うわけです。町長、どうでしょう。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 西田議員がおっしゃるように、小規模簡易水道の課題、将来の問題、更に言えば、町が管理している簡易水道についても、将来について検討をしなければいけない段階に来ております。

例えば上水道で言えば、新たに家を建てて、そこに水道管を敷設しなければならないとすれば、それは受益者が負担をして敷設をするわけです。水道事業会計という一つの企業会計の中で成立しているわけで、それは施設更新を行うには、水道料金をいただかなければいけない。そういうことで審議会の答申を経て、今年度から水道料金の値上げをさせていただいております。

上水道でも受益者負担の考え方で、この上水道を経営しております。同様に考えますと、それでは簡易水道が現状の維持管理が難しいとなれば、これを上水道の施設に統合するのか。といえは莫大な水道管の敷設費がかかり、また水をポンプアップしなければいけない箇所もあるでしょう。そういったものは、水道料金としてそれを賄っていくということになります。

小規模飲料水供給施設も同様に考えれば、受益者が負担をしながら自分たちの水を確保するということが、基本的には考えられるのではないかと思います。とは言ふものの、中山間地のさまざまな自然環境の中で生活をされている皆さんに全てをお願いするというのは負担も大きいものでございますので、そういった上水道における受益者負担の考え方と、いかに均衡を保ちながら中山間地の水道についてどうすべきかということは、今後考えていかなければならないと思っておりますけれども、申し上げましたように受益者負担という考え方、また、上水道との負担の考え方といったことも考慮しなければならぬところですので、そういうことも含めて、いずれにしても今後のことについては、町でも考えなければいけません。どこまで行政として公費を投入してできるかということにも限界があると思っておりますので、そこはご理解をいただきたいと思っております。

議長
11番議員

(吉 筋 恵 治 君) 11番、西田彰君。

(西 田 彰 君) 最後になりますけれども、もしこれ質問から外れるということであればお答えは結構ですが、大河内の簡易水道は一般会計にも入っているわけですけど、数年前からが簡易

水道としての規模、人口が基準にあっけていなくなっている」と聞いています。今後、大河内に関しては、町としてどのような、ずっとこのまま特別会計で対応していくのか。その辺だけ何か考えがあれば。

議長
上下水道
課長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

(鈴 木 孝 佳 君) 西田議員のご質問、大河内簡水についてということですが、町の簡易水道全体についてということでお答えをさせていただきたいと思えます。

簡易水道は、大久保、三倉、大河内の三つがありますけども、全て特別会計でございます。今後、この三つの簡易水道につきましては、その経営のあり方について、今一度検討をいたしまして、上水道に統合する、または今までのとおり簡易水道で行う、もしくは飲料水供給施設として運営していくのかという選択を、また地元との相談も含めまして、今後の検討課題として考えております。以上です。

議長
議長

(吉 筋 恵 治 君) ここでしばらく休憩します。

(午後 3時00分 ~ 午後 3時10分 休憩)

(吉 筋 恵 治 君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番、清水健一君。

質問は混合方式です。

登壇願います。

2番議員

(清 水 健 一 君) 2番、清水健一でございます。

猛暑の続く中、連日被災地の方へ出向いて復旧作業をやっておられる関係者の皆さまには、心より感謝を申し上げます。

それでは、先に通告いたしました通告書のとおり質問をいたします。

一つ目、小中学校を統合した結果を確認をいたします。

三倉小・天方小・泉陽中の統合は森町の大きな転機になりました。特に地域から小学校が無くなるということは、その地域の教育や文化の伝承、また、地域の中でのつながりが希薄になるので

はと懸念をされるほど大きな出来事だったと感じました。二年半が過ぎ、中学校は三年半が経過をしましたが、私たちの責任においても児童生徒の負担や町の将来を見据えた検証をすべきと考えております。そこで当局にお伺いをいたします。

一つ目、統合計画時の目的に対して、現在の状況は達成をされているのか。

二つ目、統合後に発生したと考えられる課題は何か。

三つ目、統合に伴う児童生徒の精神的な課題を把握しておられますでしょうか。

二番目ですが、学校跡地利用の進捗を確認をいたします。

わが町は鈴木藤三郎翁との関係で、東京都江東区との繋がりがあります。この繋がりを活かすことも跡地利用の一策として、私は考えております。そこで質問をさせていただきます。

一つ目、公募業者を待つだけではなく、町長がトップセールスをするお考えはあるのかお伺いいたします。

二つ目、東京都江東区との繋がりを活かした学校跡地利用を進めるお考えはあるのか。

三番、子育て応援サイトについてお伺いをします。

子育て応援サイト「もりっこ」について、利用者の方からは大変喜ばれております。更に利用してもらえるサイトにするためにお伺いをいたします。

一つ、このサイトのメンテナンスの頻度を教えてください。

二つ目、利用者からの意見はどの程度反映されていますか。

三つ目、利用者の居住地に合わせ、近隣市の情報も掲載してはと思いますが、その辺はどうでしょうか。以上でございます。

議 長
教 育 長

(吉 筋 恵 治 君) 教育長、野口和英君。

(野 口 和 英 君) 教育長です。

清水議員の「小中学校を統合した結果を確認する」とのご質問に私、教育長から申し上げます。

本町の小中学校の統合につきましては、令和2年度に泉陽中学

校と森中学校、令和3年度に三倉小学校・天方小学校と森小学校を統合し、今年度で森中学校は4年目、森小学校は3年目を迎えております。統合後の児童生徒や保護者の状況を把握するため、各学校において全児童生徒及び保護者を対象に「学校統合に関するアンケート」を実施したり、三倉地区、天方地区の保護者会を設けたりしております。これらアンケートや保護者会の状況や情報を参考にして、児童生徒の理解や指導、保護者への対応を行っているところであります。

一点目の「統合計画時の目的に対し、現在の状況は達成されたのか」とのご質問でございますが、統合の目的といたしましては、平成29年度に設置した「森町学校のあり方検討会」の答申におきまして「森町の少子化に対応した学校配置の適正化を求める」ことが示され、これを受け、森町が目指す教育として『「学校とは、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、励まし合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくところである。」という観点に立ち、課題解決のための施策を進めていく中で、子供たちの心豊かでたくましい一人の人間としての成長を第一とする。』と考え、小規模校の統合を推進してまいりました。

先に申しあげましたアンケートにおきまして、「授業中、騒がしくなった」や「静かにしてほしい」「発表する回数が減った」という意見がある一方、「友達が増えた」「今までなかった意見が出て学習が深まった」「大人数で体育などを楽しめるようになった」「競う人が増えて頑張ろうと思えるようになった」という意見がございます。このようにアンケートにおいて町の学校統合の考え方に沿った意見が出されたり、統合後の安定した学校の様子が確認されたりすることなどから判断すると、統合の目的は達成できたのではないかと考えております。

二点目の「統合後に発生したと考えられる課題は何か」とのご質問と、三点目の「統合に伴う児童生徒の精神的な課題を把握し

ているか」とのご質問につきまして、あわせて申し上げます。

学校統合に際しまして、学習環境の変化に伴う児童生徒のメンタル面の課題、複式学級による履修漏れ等の学習面の課題、バスでの通学による課題、各学校と地域とのつながりの希薄化の課題を想定し、対応を図ってまいりました。

学校統合後の児童生徒のメンタル面への対応につきましては、日々の観察に加えてアンケートを実施し、その情報を学校内で共有して児童生徒個々への対応を図ったり、旧三倉小学校・旧天方小学校・旧泉陽中学校に勤務し児童生徒や地域の状況を把握している教諭を森小学校、森中学校に配置し、統合前と後の児童生徒の様子を観察できるよう職員配置について配慮したり、スクールカウンセラーを配置して児童生徒の学校での様子を注視し、速やかに適切な対応ができる体制をとったりするなどの対応を図っております。統合当初は、小規模の集団から通常規模の集団への学校生活に順応できるか、自信がもてるかという不安が児童生徒や保護者にございましたが、時間とともに新たな友達と関わっていきこうとする様子が見られました。

また、現在各学校において不登校傾向の児童生徒がおりますが、これは友人関係のトラブルや学習面の問題等、多くの複雑な問題に起因した現れであり、原因を単純化して判断することは難しいことではありますが、三倉・天方地区の児童生徒で、学校統合が主たる原因で不登校等になった事例はないと判断しております。

学習面の課題についてでございますが、複式学級の解消に伴い、履修漏れ等の学習面での課題が想定されましたが、統合前年度、後年度の県費教職員や町費の非常勤講師の追加配置により課題の解消を図っております。

バスでの通学による課題につきましては、「NPO法人やまゆり三倉」や「株式会社あまがた」のご協力をいただき、三倉地区、天方地区から森地区へ安定した日常のバス運行を行っていただいております。また、日常の活動とは違う「運動会」や「音楽発表

会」の学校行事等の登下校の対応や、災害等により緊急的な登下校の対応が必要となった場合には、その都度、保護者の皆さまにもご協力いただきながら対応を図っているところであります。

学校活動と地域とのつながりの希薄化の課題につきましては、森小学校では「総合的な学習の時間」等で、発達段階に応じ、地域を知る学習として三倉地区、天方地区に訪問しての活動を実施し、統合前の学校で行っていた各地区での活動を引き継いで取り組んでおります。

以上申し上げましたように、学校統合による課題につきましては、統合時に想定した課題への対応を通して徐々に小さなものとなり、現在の森小学校、森中学校における課題は、学校統合による課題というよりもどの学校でも共通する課題であると考えております。森小学校、森中学校につきましては、学校統合により森地区だけであった学校区が三倉地区、天方地区まで広がり、児童生徒だけでなく保護者におかれましても、今までなじみの薄かった地域に関わりを持つ良い機会となりました。今回の学校統合による多くの取組を経験として更にその影響を検証して、今後のより良い森町の学校のあり方に活かしてまいりたいと考えております。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 次に、「学校跡地利用の進捗を確認する」のご質問にお答えいたします。

小中学校跡地利活用の進捗状況につきましては、9月議会全員協議会にてご報告させていただいたとおりでございますが、確認のため現在の状況についてご説明申し上げます。

町におきましては、令和4年9月に森町小中学校跡地利活用方針を決定し、令和5年1月からは、知識と経験による的確なアドバイスをいただくため、コンサルタント会社である株式会社長大と森町小中学校跡地利活用検討業務委託契約を締結し、民間事業者による跡地利活用に向け準備を進めてまいりました。また、令

和5年5月には、町として初めての取組となるサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者等との対話を通じて利活用のアイデアや意向等を把握いたしました。そして、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、地域の活性化やコミュニティ機能の維持、施設の有効活用を図るため、校舎や体育館、運動場など、施設全体を一体として活用いただける事業者の募集を9月15日から開始したところでございます。

さて、今回の事業者募集でございますが、利活用に関するアンケート調査の結果及び森町小中学校跡地利活用検討委員会の意見を受け策定した小中学校跡地利活用方針に沿って実施するものであり、持続可能な小中学校跡地利活用について、市場ニーズに合った民間事業者に参加してもらうよう、全国に向け広く発信し、募集をする主旨のものでございます。ただ今申し上げました説明を踏まえ、ご質問にお答えいたします。

一点目の「公募事業者を待つだけではなく、町長がトップセールスをする考えはあるか。」についてのご質問でございますが、まず、今回の事業者募集のPR方法について申し上げます。

事業者へ直接情報提供する手段として、サウンディング型市場調査にご参加いただいた事業者へ直接情報提供をいたしました。また、全国に広く情報発信するため、町ホームページ・国交省ホームページ・日本PPP/PFI協会ホームページへ掲載しております。併せて、県内に効果的に情報発信するため、新聞社・金融機関へ情報提供するとともに、町内の事業者に発信するため、9月15日の町内回覧により募集について掲載をいたしました。加えて、首都圏の事業者をターゲットに情報発信するため、静岡県東京事務所への情報提供を実施しております。

ご質問の町長のトップセールスでございますが、1つでも多くの事業者にご参加いただけるよう、東京で実施を予定している森町ふるさと会交流事業などさまざまな機会を通じて、事業者募集について積極的にPRしてまいりたいと考えております。

二点目の「東京都江東区との繋がりを活かした学校跡地利用を進める考えはあるか」についてお答えします。先に申し上げましたとおり、今回の事業者募集は全国に広く募集を呼びかけるものでございますので、特定の地域に限定することなく、森町小中学校跡地に興味を持っていただける事業者に応募をしていただくことが目的でございます。事業者募集をPRする場として、森町として参加を予定している「江東区民祭り」などの機会もございませので、積極的にPRしてまいりたいと考えております。

ただ今申し上げました事業者募集の考え方により、3つの小中学校跡地全ての利活用が決定することを目標に進めてまいりますが、事業者と条件面の折り合いがつかず、残念ながらいくつかの学校跡地利活用が決定しない可能性もございます。仮にそのようなことがあった場合には、サウンディング型市場調査の結果や事業者募集に伴う対話の中でいただいたご意見を踏まえ、新たな条件設定や事業者への直接交渉なども視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

以上、「学校跡地利活用進捗を確認する」について申し上げましたが、3つの学校跡地利活用につきましては、それぞれ美しい自然環境に恵まれた施設でございます。それぞれの施設における跡地利活用が、地域の活性化やコミュニティの維持・強化に寄与できますよう、今後とも地域の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「子育て応援サイトについて」申し上げます。

子育て応援サイト「もりっこ」は、平成27年度に作成された子育て応援情報誌「もりっこ」が基本となるものであります。当時、未就学児がいるご家庭約600世帯へ配布させていただきました。その後は、第1子を出産予定の妊婦や、他市町から転入されたご家庭のうち、妊婦や2歳までのお子さんがいるご家庭に窓口で配布し、子育て応援情報誌「もりっこ」の利用を勧めてまいりました。

この情報誌はファイル形式の紙媒体のため、制度等情報の更新が生じた場合、その都度修正し対応をしてまいりましたが、配布数が多くなる中、更新した情報の周知が難しくなったこと、子育て応援情報誌「もりっこ」作成から5年以上経過し、現在の子育て家庭の主たる情報収集方法がスマートフォンやパソコン等インターネット環境になっていることを考慮し、子育て家庭の利便性を高める目的で令和5年3月に子育て応援サイト「もりっこ」を構築し、森町ホームページ内に掲載しております。

一点目の「メンテナンスの頻度は」についてであります。事業内容や制度の変更、また新規事業の追加など、必要に応じて随時更新作業を行っております。子育てに関連する事業は健康こども課以外のものもあり、関係課で情報共有し、作業を進めている状況でございます。

二点目の「利用者からの意見はどの程度反映されているか」についてであります。現在まで利用者からのご意見は寄せられていないことから、反映までには至っておりません。子育て応援サイト「もりっこ」の構築から6か月が経過したところでございますので、まずは子育て応援サイト「もりっこ」を知っていただくことが必要と考えており、母子健康手帳交付時や乳幼児健診・相談の場、また、出産・子育て応援事業の伴走型相談支援などを活用し、普及・利用促進に努めております。その中で子育て家庭のご意見を伺い、今後の運用等の参考とさせていただきたいと考えております。

三点目の「利用者の居住地に合わせて近隣市の情報も掲載してはどうか」につきましては、現在、町の広報の手段として、森町公式ホームページにより発信しているところでございますが、子育ての情報に限らず、常に最新の正しい情報を提供することが必要であります。この点で他自治体の情報を常に最新のものに更新することが困難であることから、子育て応援サイト内におきましては、情報の更新・管理が難しい近隣市の情報は掲載の予定はご

ございません。最新の正しい情報を得るためには、各自治体が発信する情報を確認していただくことが最も有効であり、今後は子育て応援サイト内に近隣市ホームページのリンクを設定し、各自治体の情報が得やすくなるよう、利用者の利便性を図ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長
2 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 2 番、清水健一君。

(清 水 健 一 君) 清水でございます。

まず小学校を統合した後の結果というか、今どうなっているんだということは、これは今ここで報告をいただきましたので、なるほどなとわかりました。例えば関係者の中では、こういうアンケートの共有をされたりとかはされているとは思いますが、やっぱり大きなところでいくと、町内全域、関係者の人には大変重要な話かもしれませんが、そういうようなことで今うまくいってますよというような情報提供というのは、僕は全町内に必要ではないのかなと。もしあったとすれば、私の耳が弱いのか、それともどこか難しいところに書いてあったのかわかりませんが、今後もこのように大きな変化とかいうものがあつたときには、ぜひ関係者はもちろんですけども、町全体の中で大きなところで発信をしていかれる考えはありでしょうか。

議 長
学校教育
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 塩沢学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。

ただ今の清水議員のご質問でございます、今の統合後の学校の状況について、広く町民に対しての広報はということでご質問をいただきました。

今現在といたしまして、各学校でとっておりますアンケートの内容につきましては、それぞれの学校の学校だよりで各学校の校区の保護者、関係者にお配りして、状況をお知らせしているところであります。

また、今小学校は3年目、中学は4年目ということで、ある程

度の区切りがつきましたら総括といいますか、この統合に関するまとめという必要があろうかと思imasので、そういうものについても、また必要に応じて町民に対しての広報をしていく機会もあろうかなと思imas。また検討してまいります。以上です。

議 長
2 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 2 番、清水健一君。

(清 水 健 一 君) ありがとうございます。そのようにしてもらいたいと思imas。

ただ、学校だよりで書いたということは、例えば学区が違ふところには回覧板は回ってこないですよね。ということも含めて、例えば何か別のところに載せてもらうとかということになるのでしょうか。

議 長
学校教育
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 塩沢学校教育課長。

(塩 澤 由 記 弥 君) 学校教育課長です。

ただ今の清水議員のご質問でございます。

学校だよりにつきましては、町のホームページに掲載をさせていただいておりますので、特にホームページに載っているよというアナウンスはさせていただいていませんが、興味関心のある方にはどなたでも閲覧できるような状態にあります。以上です。

議 長
2 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 2 番、清水健一君。

(清 水 健 一 君) 私も聞かれば、町のホームページにあるのでとお答えをしていきたいと思imas。

あともう一つ、統合後に発生したと考えられる課題の中で、これも聞いた話ですけども、例えば1年生、2年生の子たちは、もう最初からバスに乗って森小に行くけども、例えば高学年の子たちは、小さいときには地元にいたんだけども、そこから途中から変わって学校に行くようになったという。そうすると、同じバスで見るのではなくて、若干違ふような、今はそれから1年、2年経って落ち着いたかもしれませんが、それでもひょっとしたらどこかにという心配があつて、そういうような親御さんもいたものですから、やっぱり1年、2年の子たちは初めからもうそれが

当たり前と思っただけでも、その前の子たちは一度自分たちの小学校が変わっているよということがあったりするんで、そのようなちょっとした工夫というか、アンケートとかそういうケアはあるんでしょうか。

議長
教育長

(吉 筋 恵 治 君) 教育長、野口和英君。

(野 口 和 英 君) 教育長です。

清水議員の再質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、低学年の子ほど早くその環境に順応しますので、最初から来た子たちは、もういくらか経たないうちに和気あいあいとなるということは実際ございました。

私も実際、森小・森中の生徒を見ておりましたので、小学校は準備前で異動してしまいましたので聞いた話ですけれども、報告を受けた限りでございますけれども、また高学年については、その前年度から統合前に交流活動をやっておりました。例えば小学校においては、観音山へ宿泊訓練に5年生で行くんですけれども、それを森小、三倉小、天方小で合同で行ったりとか、あとは交流集会でお互いに行ったり来たりということで交流を図って、それぞれの学校自慢をしたりとか、地区の様子について話をしたりとか、あるいは私が校長のときには、三倉小・天方小の子たちも全部含めて集会をやって、私が統合だったらこのようにするといひよというような、このようになるといひねという話をしたりとか、そのような事前の交流活動を行っておりました。そんな行事がありましたので、お互いに顔見知りではあったので、少し高学年ほどやはり時間はかかります。中学はやはりそれだけ時間かかりますけれども、中学校においては、部活動もあってそこで交流が生まれたりとか、そういった感じでやはり最初は戸惑いがありましたけれども、今では非常にスムーズな人間関係ができております。休みの日には互いに遊びに行ったりとかということも生まれております。以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 2番、清水健一君。

(清水健一君) 今の答弁も含めて、安心をしました。言い方は悪いですけど、大人の事情でこうなったとはいうものの、これは将来的に言うと、森町の子どもたちのためになっていく過程なんだということを、やっぱり親御さんも、それから先生たちも、各子どもたちも、そういうことで周りの者もそのように思っ
て子どもたちを育てていかないといけないかなと思いましたが、一つは安心をさせていただきました。ありがとうございます。

その次に、学校跡地のことでございます。

町長の最初の議案説明の中に、令和6年度にシビックプライドを醸成する、シティプロモーションの強化を掲げるというような、この問題ではないけども、令和6年度はそのように強化を掲げるんだというようにあったと思います。シティプロモーションということで、やっぱり地域再生とか観光振興、それから住民の協働など複数の目的があると私は承知していますが、内外に地域の魅力を発信をするというイメージを高めるというようなこと、それから人物・金を呼び込んで地域経済の活性化に繋げる活動ということも、私はそのように町を理解をしております。そのために地域住民の地域の愛着、要するにシビックプライドの醸成、地域自体の知名度の向上、それから経営資源の獲得を目的とするというのは、なかなかこれは当局では難しいかもしれませんが、例えばこれは地元の企業とか、そういうNPO法人とかいうところを利用しながらも繋げていくということになると思います。

私の考えでいくと、そういうことは町長自らのトップセールスは必然と考えております。先の答弁の中で、いろんなホームページを使ったり、それから国交省のホームページを使ったり、新聞社を使ったり、いろんところで広報活動やっているんだよと。それから、東京事務所でもふるさと会というところでPRするという
ことで、それなりにしっかりとやられているということを理解をしました。

その中で、東京事務所のふるさと会というのがわからないので、

そのふるさと会というのは、例えば森町出身の方たちが、例えば東京とかいろんところで経営をやっている人たちが集まる場所なんではないでしょうか。ふるさと会ということがちょっとわからないので、教えてください。

議 長
町 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 町長、太田康雄君。

（ 太 田 康 雄 君 ） 清水議員からの、ふるさと会交流会の内容についてというご質問でございます。

これは定住推進課が所管をしている事業でございます。実はコロナ禍の前に一度開催をいたしました。目的といたしましては、森町出身者のネットワークを作るというようなことございまして、江東区民まつりに毎年出展をさせていただいておりますので、その土曜日、日曜日開催の江東区民まつりに合わせ、土曜日の夜に東京都内で実施をしております。と言いましても、第一回目をやってコロナ禍に入ってしまったので、昨年第二回目をやったというところでございますが、東京近郊にお住まいの森町出身の方、森町ゆかりの方にご案内を差し上げてお集まりをいただいて、まずは町が今取り組んでいる町政の状況等をお話ししながら、また、ふるさと納税のお願いなどもさせていただき、森町の特産品を用いた飲食等も供にしながら、町からの情報発信とともに、集まった皆さん同士の交流の場ということを目的として実施をしているものです。昨年度はまだ完全にコロナ禍が明けたわけではありませんでしたので、規模を少し縮小、制限した形で実施をしましたが、今年度はコロナも第5類に分類されておりますので、10月半ばの江東区民まつりの土曜日の夜に現在計画を進めておりますが、昨年と同じ東京銀座の商業施設を活用して実施をしたいということで、現在進めているところでございます。

議 長
2 番 議 員

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 2 番、清水健一君。

（ 清 水 健 一 君 ） ありがとうございます。

そうすると、ふるさと会で町長がPRをされるよという話だったので、例えば経営者の方たちが集まっているかなと思いました

けども、そうするとその中でゆかりのある人とかが集まったときに、こういうことを森が今やっているんだということ、例えば周りに発信してくれということになるということで、なかなか直接応募するというような人たちに繋がるかどうかは別にしても、そのようなことを森の関係者が知っていれば、例えば万が一聞かれた、「君、森町だったよな。こういうこと知っているか。」といったときに知っていますよというものに繋げようという意図があるというように大きく見てよろしいでしょうか。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 清水議員おっしゃるとおりでございます。この森町が行っておりますふるさと会交流会の参加者につきましては、企業経営者であるとか、事業を行っているとかということではなくて、森町出身の方、森町にゆかりのある方という広く呼びかけているわけですが、もちろんその中には事業を営んでいらっしゃる方もあるし、あるいは東京の大手企業にお勤めで特に不動産関係のお仕事に携わっている方等々もございまして、そういった方々のご自身のということもそうですけれども、その方の人脈において、いろいろな森町との良い新しい繋がりができていけばいいということもございまして。そういった意味で、このふるさと会交流会も跡地利活用の発信の場として活用していくということもございまして。

議 長
2 番 議 員

(吉 筋 恵 治 君) 2 番、清水健一君。

(清 水 健 一 君) ありがとうございます。是非そういうところも活用して、どんどんPRをして、今回のこれが成功していくことを願っておりますし、我々もしっかりとバックアップしていかないとあかんなと思いました。

その中で、サウンディング調査の後に今募集をしているということなので、あくまでも参考という、多分ご承知だと思いますけれども、いろいろ跡地利用とかというのを調べていたときに、東京の杉並区と南伊豆町の特養施設「エクレシア南伊豆」というのは、

どうも杉並区の特養の必要な方たちが、南伊豆の施設にどんどん送り込まれているというような状況が書いてありました。実は杉並から南伊豆まで4時間で行けますよと書いてあるんだけど、実は僕ナビタイムというサイトで見ると、森町と江東区の間は3時間40分で繋がると。要するにそれだけ交通の便というのが森町はすごくいいところで、そうすると時間的には遜色ないので、そうすると例えば特養の施設を森町に持ってくる。これは簡単に言っただけですぐできることじゃないとわかっています。それは南伊豆と杉並区が、今までもしっかりといろんな施設とかいろんな交流があって繋がっている。でも、我々も江東区と繋がっているんだから、そういうところで話を大きく持っていけないのかな。どっちにしても東京の中で一つ作ろうとすれば、簡単に100億とか10億とか、土地だけでも10億とか10何億かかるとニュースには書いてありました。それを半分の値段でできるのであれば、全然いいですねということ。

ただ、いろんな問題があって、それは国民健康保険の問題だとか、介護保険の問題というのがあって、今は住所地特例制度というのがあるんだけど、実際には後期高齢者になってくるとそれが外されるということがあって、でも、それは今回検討会というのが行われて、どうも大都市から田舎に来るときにそういうのがひっついて、そのまま後期高齢者の人たちにも、その地元がそういうお金を払わなくても、居住していたところが支払いをするというような、どうもそういう制度ができつつあるというのも聞きました。実際にここはその制度で動いているということを知りましたので、またこれからいろんな勉強とか研究会とかをしていかなければいけないと思いますけども、この跡地とはまた別に、森町にどんどん東京とかそういう関わりのあるところとつながりを持っていくのも一つの手だと思っています。これは参考ということで、杉並と南伊豆の施設のことは、ホームページを見れば、どっちのホームページにもしっかりと載っておりましたので、是非検討を

していただきたいと。これは要望なので、回答は無しでございます。

その次に、子育てサイト「もりっこ」のところでございます。

あれがホームページでございまして、僕もこのホームページを見ながら、もし自分が必要なところというのは、どんどん行けました。こういうものがあるというのは、本当大変楽でいいなと思いましたが、実際のところ例えば何で困っているかというところに対してはなかなか辿り着けなくて、結局ここへ電話をしてください、ここにありますということだったんです。

例えばでございますけども、これは「はなさき」、これもご存知だと思います。実はこれは袋井の議員さんたちが作ったものらしいんですけども、この中には例えばこれは子どもの発達支援というところで、小学校入学前はこういうのがありますよ、小学校入学後にはこういうのがありますというような細かくサイトを分けたみたいなもの、これだと見やすいのかなと思いました。

僕が最後に近隣の方とは言ったのは、当然行政ですから、近隣のところまでと言うけど、町長の答弁ではリンクを貼っていただけると言っていたので、すごくありがたいなと思いましたけど、例えばこういうところには、例えば袋井市、森町にお住まいの方は、どうぞこっちに来てくださいというなこともこうやって書いてあったりすると。こういうものを参考に質問を作りました。それでもホームページに袋井市とか、掛川市とか、磐田市とか、近隣のところのリンクを貼っていただけるというお約束をいただいたということで、うんと使いやすくなるような気がいたします。使っていただかないと良さがわからないというところもあると思いますので、「はなさき」というのはこういう冊子でございしますので、もしよければまた見ていただければ結構です。

私の方からは、以上でございます。ありがとうございます。質問しようと思いましたが、もう既にしっかりと回答の中にいただいておりますので、本日はこれで締めたいと思います。ありが

とうございました。

議長

(吉 筋 恵 治 君) ここでしばらく休憩します。

(午後 3時51分 ~ 午後 4時00分 休憩)

議長

(吉 筋 恵 治 君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番、増田恭子君。

質問は混合方式です。

登壇願います。

1番議員

(増 田 恭 子 君) 1番、増田恭子です。通告書に従いまして、混合方式で質問させていただきます。

(1) 放課後児童クラブについて。

核家族やフルタイム勤務の保護者が増えていることに伴い、森町でも放課後児童クラブの利用者数が増えていると聞いています。町の将来を担う子どもへの関わり方や支援が大変重要と考えます。

そこで、以下の点について伺います。

① 現在の放課後児童クラブの活動内容は。

② 夏休み等、長期休み中の昼食はどうしているのか。また、保護者から朝の預かり時間が遅いと聞くが、早める考えはあるか。

(2) 「こども発達支援センターきためばえ」について。

東遠学園運営の「こども発達センターきためばえ」が、令和6年4月に開園します。発達に課題を抱える子どもたちと、子育てに不安を感じる保護者にとって、これまで以上の支援体制が整うと期待しています。

町民に対して、開園について十分周知を行う必要があると考えますが、今後の広報の予定を伺います。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

町長

(太 田 康 雄 君) 増田議員のご質問にお答えいたします。

初めに「放課後児童クラブについて」申し上げます。

放課後児童クラブは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に放課後や長期休業期間中の遊びや生活の場を提供し、児

童の健全な育成及び保護者の就労と子育て支援の両立を図ることを目的としております。

森町の放課後児童クラブは、平成13年度に森小学校内に森放課後児童クラブ、平成15年度に飯田小学校内に飯田放課後児童クラブ、宮園小学校内に宮園放課後児童クラブを開設いたしました。その後、平成27年度に森小学校内に森第2放課後児童クラブを開設し、令和5年度には森小学校の児童クラブを1クラブ増やし、森町保健福祉センター内に森第3放課後児童クラブを開設するなど、これまでも児童クラブの新規開設により需要の増加に対応しております。

一点目の「現在の放課後児童クラブの活動内容は」のご質問でございますが、令和5年度は、森町内の3小学校内と森町保健福祉センターに放課後児童クラブを5クラブ開所しており、令和5年9月の利用児童は167人となっております。また、職員は支援員と補助員を合わせて18人で運営しております。議員のご質問にあるとおり、就労状況の変化や核家族化の進行により、放課後児童クラブの需要は増加しているのが現状でございます。

各放課後児童クラブでは、児童が安心して放課後の時間を過ごせるよう、児童がやりたい活動を見守りながら、家庭で過ごす時間と同じように遊びや生活の場を提供しております。具体的には、学期中には小学校の下校時刻に合わせて開所し、検温、手洗い等の後に宿題や本読みの時間を設け、その後保護者のお迎え時間まで室内、室外において自由遊びを行っております。長期休業期間中や土曜日は朝8時30分に開所し、検温、手洗い等の後に宿題や本読みの時間を設け、その後は昼食の時間を挟みながら室内、室外での自由遊びを行っております。なお、児童クラブの利用は17時30分まで、延長利用の場合は18時までとなっております。

二点目の「夏休み等、長期休み中の昼食はどうしているか。また、保護者から朝の預かり時間が遅いと聞くが、早める考えはあるか」につきましては、最初に長期休み中の昼食について申し上げ

げます。夏休み等の長期休業期間中は学校給食の提供がなく、冒頭に申しあげましたとおり、放課後児童クラブは遊びや生活の場の提供が主な目的であることから、各家庭から昼食を持参していただいております。

全国的にみますと、夏休み等の長期休業期間中に昼食の食事提供をしている放課後児童クラブもあると聞いております。今後、保護者の負担軽減やひとり親家庭等の配慮が必要な家庭への支援のため、長期休業期間中の昼食提供に関して保護者ニーズの把握に努め、提供可能な事業者の選定や運用方法等について検討を行っていきたいと考えております。

また、「朝の預かり開始時間が遅いと聞くが、早める考えはあるか」につきまして、現在全ての放課後児童クラブでは朝8時30分からの開所となっており、朝の開始時間を早める等の対応はしてきておりません。

しかしながら、保護者の就労時間や家庭の状況等により、朝の開所時間を早めて欲しいとの意見があることは把握しておりますので、開所時間の検討は必要であると考えております。今後、保護者のニーズを丁寧に確認しながら、希望に添った利用ができるよう、職員配置の見直し等により長期休業期間中の開所時間を早めることとし、まずは8時からの開所とする方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、「こども発達支援センターきためばえについて」申し上げます。

「こども発達センター」は、森町を始め掛川市、菊川市、御前崎市の3市1町が構成市町となる東遠学園組合が運営する「児童発達支援センター」で、発達に不安や課題を抱える子どもとその保護者に対し、それぞれに寄り添いつつ、必要な指導・支援を提供しております。平成5年度掛川市内に「こども発達センターめばえ」開設後、対象児の増加により定員拡充が求められ、平成24年度には御前崎市内に「こども発達センターみなみめばえ」、令

和3年度には菊川市内に現在の「こども発達センターひがしめばえ」が設置され、次いで、来年4月森町飯田地内へ「こども発達センターきためばえ」の開園を予定しております。

「こども発達センターきためばえ」は、3歳から5歳児で午前9時から午後2時30分まで毎日通う「毎日通園」対象児を12人、地域園を既に利用しつつ3歳から5歳児で午後2時から午後4時まで週に1回きためばえに通う「並行通園」対象児を12人、0歳から2歳児で午前9時15分から午前11時まで週に1回親子で通う「親子通園」対象児を16人、職員が午後に地域園を訪問して関わる「訪問型療育」対象児を12人とし、利用日を組み合わせつつ1日の定員を26人として運営いたします。職員は、所長を始め保育士、看護師、言語聴覚士等、専門職と事務員を含めて14人を予定しております。

これまで、森町の対象児は掛川市内にある「こども発達センターめばえ」へ通所してきましたが、この「こども発達センターきためばえ」が開園すれば、掛川市北部の対象児とともに、町内にある身近な施設での支援の利用が可能となります。

町民に対し、「こども発達センターきためばえ」開園にかかる今後の広報の予定についてでございますが、「こども発達センターきためばえ」開園を機に、町の広報もりまちへ特集ページを設け、広く町民の皆さまにご紹介させていただきたいと考えております。

併せて東遠学園には、「こども発達センターきためばえ」の施設整備完了後に、関係者への施設内覧会の開催、また、来年4月以降開園後の視察も可能な限り受入れを検討していただくことで、町民の皆さまが発達に不安や課題を抱える子どもとその保護者に対する丁寧な指導・支援の現場に触れられる場、さらに障害理解をより深めていただく機会を設けていきたいと考えております。

なお、町では乳幼児期の母子保健事業として、6か月児相談、

1歳児相談や1歳6か月児健康診査等の機会をとらえ、保護者に寄り添った声掛けをしつつ、子育て子育ちの不安や困り事を聴き取りながら、発達の状況を確認しております。これにより療育の対象と思われる子どもの保護者に対しては、時間を掛けて療育の必要性を説明し、利用をお勧めする案内をしております。

また、今後「こども発達センターきためばえ」は、通いのハードルを少しでも下げるため、親子通園、並行通園を土曜日も実施したり、地域の保育園等への施設支援では、より低年齢児も対象とし、早期からの介入支援を目指すほか、保護者支援として保護者の情報共有の場づくりなどへも注力をしていく予定であると伺っております。

「こども発達センターきためばえ」の開設が、障害理解の契機となり、地域の皆様に末永くご支援いただけるよう、折に触れ、必要な情報発信を継続してまいりたいと考えております。

以上、申し上げます。答弁いたします。

議 長
1 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 1 番、増田恭子君。

(増 田 恭 子 君) ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まずは、放課後児童クラブについての活動の内容の説明をいただきました。遊びや生活の場を提供するということで、放課後児童クラブに通う児童数も増えているということです。

それこそ活動内容というところに関しましてですが、コロナ禍のときには放課後児童クラブの活動の内容、場の提供というところでいろいろと制限があったり、そういうことがあったかと思われれます。コロナが5類になって、放課後児童クラブの活動内容がコロナ前と同じような状況に戻っているのかどうかを、まずお伺いいたします。

議 長
健康こども
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 朝比奈健康こども課長。

(朝 比 奈 礼 子 君) 健康こども課長です。

増田議員の再質問にお答えいたします。

放課後児童クラブの活動内容ですけれども、議員がおっしゃったとおり、コロナ前というのはそのクラブの中でとか、クラブ全体でのまとまった活動というのがございました。例えば6年生のお別れ会でバスを借り上げて遠足に行ったりとか、それからカレーの昼食作りだったりとか、プールの利用を皆さんでしたりというような内容で活動をしていたという経緯がございます。コロナになりまして、やはり活動が制限されたということでありまして、本当にコロナ中におきましては、本当に静かに過ごすというか、なかなか近くにあんまりみんな寄らないでとか、固まらないでという内容の中で活動をしてきておりました。

5類になりまして、今年度少し変わったところを申し上げますと、普段の日の活動、学校がある日の活動につきましては、コロナ中とあまり変わりはありませんが、長期期間中の活動につきましては、少しずつ再開をしてきております。例えば今年度におきましては、小学校の体育館を借りていろんな活動をしたり、内容的に言いますと、フラフープを使って遊んだりとか、それから水風船で水鉄砲をやったりとかというようなことを聞いております。そのような形で少しずつ皆さんで活動を再開してきているという状況でございます。以上です。

議 長
1 番 議 員

(吉 筋 恵 治 君) 1 番、増田恭子君。

(増 田 恭 子 君) ありがとうございます。

私も子育て中のお母さん、放課後児童クラブに通っていらっしゃる児童さんに話を聞いたときに、やっぱりプールがなくてつまらなかったよとか、おとなしくしていなさいというような制限があって大変だったよとか、そういう声も聞いておりました。今、課長のご答弁をいただきまして、5年度からは徐々に集団活動もできているということで、それをお伺いしましてとてもよかったなと安心しております。

次の質問ですけれども、令和5年度に森第3クラブが保健福祉センターの中に開設をされました。こちらは、開設のときに一応

仮設ということでお話を伺っております。この先、放課後児童クラブの児童数というのがあまり減っていかなければ、どうなるのかというのはこの先のことだと思いますけれども、この今仮設になっているこのクラブを常設にするようなお考えはあるかどうかを教えてください。

議長 (吉筋恵治君) 朝比奈健康こども課長。

健康こども (朝比奈礼子君) 健康こども課長です。

議長 増田議員の再度の質問にお答えいたします。

森第3放課後児童クラブにつきましては、現在ご承知のとおり、森町保健福祉センター内の大広間で開設をしております。仮設ということでそこでやるような形になってはいますが、今後の予定というのはまだはっきりとしておりませんが、来年度も今の人数、今の利用の状況であれば、そのまま第3もやっていくような形なのかなと思っておりますが、将来的に言いますと、やはり児童数は減ってくるということが考えられます。そうなりますと、やはり今の第1、第2での人数で運営ができる状況にもなる可能性もありますので、しっかりした常設の場所を作ることが果たしているのかどうかという問題もありますので、そこは利用者の人数を見ながら検討をしていきたいと考えております。以上です。

議長 (吉筋恵治君) 1番、増田恭子君。

1番議員 (増田恭子君) ありがとうございます。

先日の広報もりまちにも、令和6年度放課後児童クラブ利用申込みのご案内ということで入っております。申込み期間も来月10月2日から始まるということで、こちらに詳しい案内が載っております。

私も担当課さんに今の現在の人数の様子を教えてくださいましたけれども、一クラブの定員が40名ほどと聞いておりますけれども、それこそ宮園が少し多いのではないかなというような児童数に今なっているのではないかと思います。今年度令和5年度は、森第3クラブが増えましたけれども、宮園・飯田に関して、この

議長
健康こども
課長

先のクラブ数というのを増やしていくというような考えがあるのかどうかをお聞きいたします。

(吉筋恵治君) 朝比奈健康こども課長。

(朝比奈礼子君) 健康こども課長です。

増田議員のご質問にお答えいたします。

確かに宮園の第1クラブは、通年利用の方が年度初めで47名と、40名を超えているというような状況でございます。ただ、この登録をされている人数ということなので、実際に利用される方というのがやはり少し減ってくるという感じで、40名のときもあれば、40名を切るときもあるという形になっております。今後人数が増えてきたときに、宮園につきましては、もう既に第2クラブというものは作っておきまして、数年前にもやっていたかなと思いますが、人数が減ったので、今は第1クラブのみの運営となっております。今後の利用人数によっては、第2クラブをまた新たに開所して実施していくということも考えられるかなと思っております。

飯田の児童クラブにつきましては、年度初めの4月が39名のご利用ということでしたので、40名ちょうどギリギリぐらいかなと思っております。ここにつきましては、それほど今後増えてくことはあまり予想されないかなと思っておりますが、増えた段階の中では、何かしらの検討は必要かなと思っております。ただ、小学校内に児童クラブを作るということは今のところ難しいような状況で、空き教室等の関係もありまして、そうすると、別の場所となると、なかなかその候補地がないような状況でございますので、またそこにつきましては、教育委員会との絡みもありますので検討してまいりたいと思っております。以上です。

議長
1番議員

(吉筋恵治君) 1番、増田恭子君。

(増田恭子君) ありがとうございます。

クラブ数が増えるということは、支援員、補助員の方も増やしていかなければいけないということで、森町の場合は公設公営で運営をされている放課後児童クラブなものですから、その会計

年度任用職員を募集をするということだと思えます。

先日、令和5年6月に放課後児童クラブの会計年度任用職員募集で、支援員が2名、補助員が2名の募集がかかっておりました。今現在は、森第3クラブができたこともありまして、先ほど町長の答弁で支援員と補助員の方で現在18名ということで伺いましたけれども、令和6年度に向けての採用の募集が今回関わっているのか。それとも、もしどなたかいたら、すぐに採用して働いていただくという募集のかけ方なのか。そこについてお伺いいたします。

議長 (吉筋恵治君) 朝比奈健康こども課長。

健康こども (朝比奈礼子君) 健康こども課長です。

課長 増田議員の再度の質問にお答えいたします。

現在、会計年度任用職員の採用につきましては、常時募集をしているということで、今すぐ応募があっても採用の方向でいきたいと考えております。

18人で運営をしているということですが、なかなかシフトを組むと厳しいところもあったり、それから長期休業中につきましましては、時間が長くなるということで、2人での体制は本当に無理な状況ですので、そこを3人体制でシフトで組んで回しているような状況ですので、今現在もやはり不足をしているというような状況ですので、応募があれば面接をして、採用が可能であればしていきたいと考えております。以上です。

議長 (吉筋恵治君) 1番、増田恭子君。

1番議員 (増田恭子君) ありがとうございます。

先ほどの朝の預かりのところでも、町長の答弁の中で、8時半ではちょっとという声も聞いているので、8時からの開所を検討していただけると答弁をいただきました。それもやっぱり踏まえたうえでの会計年度任用職員の採用とか、あとはシフトを組んでいくこととかというのが、この先とても大事になるのかなと思います。

次になりますけれども、放課後児童クラブに当初入所の希望を出していても、学年の途中でやめてしまう子がいたりとか、家庭の事情が変わったことによって、放課後児童クラブに通わなくても大丈夫というお子さんもいらっしゃると思います。それとはまた別に、ちょっと児童クラブに行くのが辛くなってしまって、行かなくなるお子さんもいらっしゃるのかなというような気がするんですけども、放課後児童クラブをやめた子どもさんに対してのどうしてとかというのは難しいかもしれないですけども、児童クラブを退所した後、家庭でどのように過ごしているのか、誰か面倒を見てくれている人がいるのかというような確認というのは、町ではされているのでしょうか。

議 長
健康こども
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 朝比奈健康こども課長。

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。

児童クラブを途中で退所されたお子さんについて、その後何か確認をしているかというご質問ですけど、まず退所する際には、必ず理由は確認させていただいております。今増田議員がおっしゃったように、家庭の状況が変わったり、それから習い事をやり始めたので通うのをやめるよというようなことを聞いたり、中には高学年になりますと、なかなか利用が少なくなってくるということで、お友達がいらない家庭で過ごすことができるということで退所という方もいらっしゃいます。

その後の退所した後の状況については、今のところ確認はしておりません。また何かの機会を確認ができればいいかなと思っておりますが、どのような形になるかなと、今ちょっと想像ができないんですけども、何かしらの形でその辺りは確認をしていきたいなと考えております。以上です。

議 長
1 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 1 番、増田恭子君。

(増 田 恭 子 君) 次ですけれども、先ほど町長にもしっかりと答弁をいただきましたが、長期休み中の昼食の件でございます。

令和 5 年度の 8 月 25 日付けの静岡新聞に、放課後児童クラブの

長期休み中の昼食ということで記事が載っておりました。大半は家庭から手作り弁当を持参していて、共働き家庭を中心に負担を訴える声があるということで、ここの記事に書かれている。あとは夏がとても暑くなってしまって、食中毒とかそういう心配をされているご父兄もいるというようにも聞いております。この記事の中に、「各自治体の担当部署に弁当事業者による配送といった先進地域の事例を示した通知を送付。地域の実情に応じた検討を促し、各地の対応が注目されている。」とありましたけれども、森町では今現在、保護者のアンケートを行ったりというようなことだとお伺いしましたが、具体的に何かスケジュールを決めて、いつぐらいまでに検討を開始するとか、もしそういう予定があるのでしたら教えていただけますか。お願いします。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 朝比奈健康こども課長。

健康こども

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。

課長

長期休業中の昼食提供についてというご質問だと思いますが、まずこの昼食提供につきまして少し説明を申し上げます。

こども家庭庁から6月28日付けで、「小学校における夏季休暇等の長期休業期間中に、放課後児童クラブ等の事業所として昼食等の食事提供をすることは妨げておらず、長期休業中に昼食を提供している放課後児童クラブも一定数あることから、地域の実情に応じた対応をお願いする。」というようなことの通知が来ております。

その前の段階で、5月1日時点でこども家庭庁の調査がありまして、長期休業中に昼食を提供しているクラブ数の確認をしているんですけども、クラブ数を把握している市区町村が1,663市区町村中、995市区町村ありまして、その995の中で実際に昼食提供している児童クラブが2,990か所でした。昼食提供を把握している自治体に所在する児童クラブ数が13,097か所ありますので、割合的には22.8パーセントとなっております。ただし、昼食提供を把握していない市区町村もありますので、全国的に言いますと、

全国に26,683か所の児童クラブがありますので、その全クラブ数から推測すると、昼食提供している児童クラブ数の割合は、11.2パーセントぐらいで約1割程度となります。

昼食提供については、こども家庭庁からいろんな全国の事例の情報をいただいております、いろんなやり方があるなということで、こちらも把握しております。森町におきましては、昼食提供については今すぐ考えていく、進めていくというような方向ではなく、まずは研究をしていきたいと考えております。

一つ目は保護者アンケートを行うということで、毎年放課後児童クラブの申込みをする際に、保護者のアンケートを行っております。その中の項目の一つとして、昼食提供についての皆様のご意見を伺っていきたいと考えております。

それから町長の答弁の中でも申し上げましたとおり、実際に食事提供をしてくれる業者がこの地域にあるかどうかという大きな問題もございます。その辺りにつきましても、いろんな業者のところをあたって、子ども向けの昼食提供が可能かどうかということも検討してまいりたいと思います。それから衛生面の問題、食中毒の問題とかもあります。それから昼食提供の発注だったり支払いだったりというような事務も一つ増えてくるということで、これをじゃあ支援員さんをお願いをするのかどうか、保護者で取りまとめてもらえるのかどうかといった問題もございますので、課題がいくつかあるという中で、課題をまず洗い出して、昼食提供を進めていくのがいいのかどうかというところについては、総合的に判断をしてまいりたいと思っておりますので、具体的なスケジュールは今のところはございませんが、以上となります。

議 長
1 番 議 員

(吉 筋 恵 治 君) 1 番、増田恭子君。

(増 田 恭 子 君) ありがとうございます。よくわかりました。

二問目のこども発達支援センターきためばえについての広報の予定を教えてくださいということで、先ほど答弁をいただきました

た。先ほどの答弁を聞いていた中で、対象になる児童とか保護者という方に対しての広報というのは、東遠学園の側でもいろいろ考えていたりとか、町では広報もりまちで特集を組まれる予定だというようなことだったかと思えます。

私がこれを聞いたかったのは、対象者ではなく、近隣住民もちろんですし、町の中の町民の方で子育て世帯じゃない方も、いろんな方がやはりそこに発達支援センターが森町にできるということを知っていただくことというのが、今後の森町と東遠学園とのいろいろと連携をしていく中で大事なのではないかと思って、この質問をさせていただいております。なので対象者ではなくて、一般の町民というか広く同様な形で、令和6年度にこども発達支援センターきためばえが飯田の地内にできますというのを知らせる予定があるかどうかというのをお聞きいたします。お願いします。

議 長
福祉課長

(吉 筋 恵 治 君) 小澤福祉課長。

(小澤貴代美 君) 福祉課長です。ありがとうございます。

町長の答弁の中にも、最後に地域の皆様に末永くご支援いただけるようにということで、広報をさせていただきたいということで情報発信をとということでお答えさせていただきましたが、まさしく今議員がおっしゃっていただいたとおり、関係者だけでこれが運営が成り立つものではございませんので、今後、森町のこの地にこういった障害支援の施設ができるということは本当に素晴らしいことだと思いますので、これを地域の皆さまをはじめ、いろんな関係の方に知っていただきたいと思っております。

先ほどの答弁の中では、開園に際しては特集を組ませていただいてということでお答えさせていただきましたが、中にはやはり東遠学園組合、発達障害というところの言葉からして馴染みが無いという方がいらっしゃるかと思います。いろいろお認めいただいた中で、東遠学園組合のこども発達センターきためばえが、森町飯田の地へ開園する運びとなろうかと思えますが、今後の施設

整備が進みますと、建物の整備も進み、ここに何かできるねということがまた話題になる頃が出てくるかと思います。少なくとも年明けくらいには、こういったことについてまず東遠学園組合ですとか、障害児支援ですとか、そういったことについて少し事務的な面もあるかもしれませんが、言葉の紹介とか事業概要について、一度広報等を活用してお知らせをしていきたいと思っております。もちろんその際には東遠学園組合のご協力をいただきながら、内容を吟味してお伝えしていきたいと思っております。そして、開園を滞りなく受け入れていただくような機運を作らせていただきながら、開園のときには、答弁の中にもありましたように広くお知らせをしていきたいと考えております。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) お諮りします。

本日の一般質問はこれまでにとどめ、延会することとし、9月21日午前9時30分、本会議を開き、引き続き一般質問を行い、一般質問終了後、議案に対する討論、採決等を行いたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 「異議なし」と認めます。

本日は、これで延会します。

(午後 4時38分 延会)